

平成27年度

市 政 報 告 書

(第6次笠岡市総合計画進捗状況)

市民協働で築くしあわせなまち

活力ある福祉都市かさおか



平成28年11月

笠 岡 市

は じ め に

平成２７年度における「第６次笠岡市総合計画」に基づく市政の進行状況を示した「市政報告書」を作成しました。

笠岡市は、平成２２年度を初年度とする第６次総合計画に基づき、「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」を目指して、３９施策のもと種々の事務事業に取り組んでいます。そして、その施策や事務事業について指標等を用いて評価し、その結果を改善に結び付けていく行政評価を実施しています。

その中でも施策評価は、有識者及び市民の代表者等により、総合計画の進行状況をチェックしていただく重要な仕組みです。

その施策評価結果をまとめ、作成したのがこの「市政報告書」です。

市民の皆様一人一人が互いに支え合い、笠岡を誇りに思えるまちづくりを進め、「誰もが安心していきいきとして暮らせるまち」「ひとも夢も輝くかさおか」の実現を図るため、これからも誠実にそして信念を持って全力で取り組んでまいります。

笠岡市長 小 林 嘉 文

目 次

○平成 2 7 年度の主な出来事	1
○市政報告書について	3
○まちづくり（総合計画）の進捗状況	4
○施策別進捗状況	
定住促進	7
安全で快適なまちづくり	9
心豊かな人づくり	3 7
安心して暮らせるまちづくり	4 9
活気あるまちづくり	6 8
人と人がつながるまちづくり	8 2

平成 27 年度の主な出来事

平成 27 年 4 月 ・新教育委員会制度に移行し、笠岡市総合教育会議を設置（4/1）

市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題、目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくために設置した。

5 月 ・池・土地・屋根貸しによる太陽光発電推進事業に関する基本協定を締結（5/19, 6/10, 9/1）

十一番町遊水池、拓海町土地、大井児童館屋根の各設置事業者と、太陽光発電推進事業基本協定を締結した。

6 月 ・かさおか創業サポートセンター創業サロン開所式（6/17）

起業したい人や、起業した人が相談したり、気軽に集えたりできる施設としてかさおか創業サポートセンター創業サロンが笠岡シーサイドモール 1 階に開所し、開所式を開催した。

・笠岡駅前へのデジタルサイネージの設置（6/19）

公共交通機関等に関する最新の情報を発信するデジタルサイネージを整備し、利用者の利便性向上を図った。

7 月 ・笠岡市北木島高齢者共同生活住居の開設（7/1）

日々の暮らしが不安な高齢者が、住み替えて共同生活をするにより生活の質を高め、保健及び福祉の向上を図るため、笠岡市北木島高齢者共同生活住居を設置した。

8 月 ・笠岡市人口ビジョン、笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（8/24）

笠岡市の目指すべき将来の方向性や人口の中長期展望となる「笠岡市人口ビジョン」及び今後 5 か年の目標や具体的な施策をまとめた「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

11 月 ・まちづくり協議会啓発冊子「かさおか 地域を元気にする まちづくり人（びと）」発行（11/1）

市民のまちづくり協議会に対する認知度向上及び協議会活動への参加促進を目的に、啓発冊子を作成・発行し、全戸配布を行った。

・津雲貝塚発掘 100 周年記念シンポジウム（11/28）

平成 27 年度は津雲貝塚発掘 100 周年を記念して、各種事業を実施。その総まとめとしてシンポジウムを開催した。

平成 28 年 1 月 ・第 1 回若者会議開催（1/24）

18 歳以上 39 歳以下の市民、在勤者、在学者、笠岡出身者、笠岡へ移住を希望する人、笠岡に関心がある人を対象に参加者を募集、婚姻率が上昇する方策や希望する子どもの数を持てる方策について提案・提言を行う若者会議を毎月 1 回開催した。



太陽光発電推進事業基本協定締結（５月）



かさおか創業サポートセンター創業サロン開所（６月）



北木島高齢者共同生活住居・宿泊研修所開設（７月）



笠岡市人口ビジョン、笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（８月）



まちづくり協議会啓発冊子「かさおか 地域を元気にするまちづくり」完成（１１月）



津雲貝塚発掘１００周年シンポジウム（１１月）

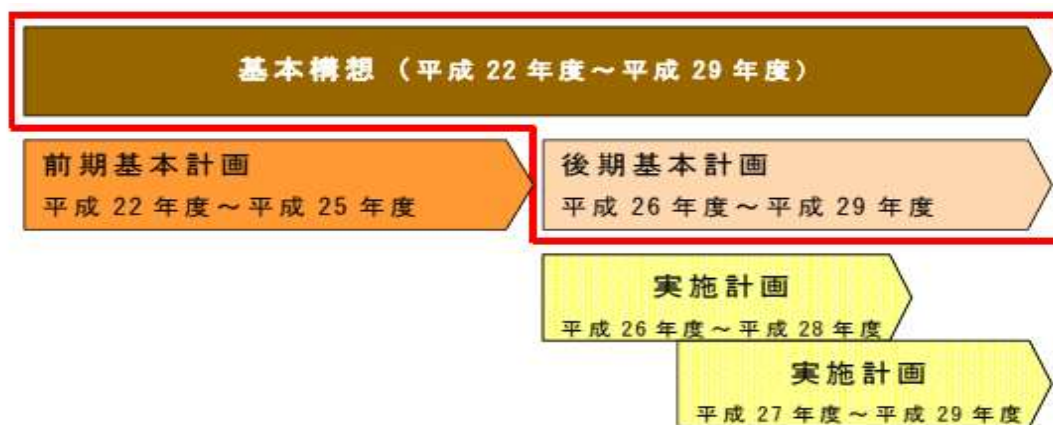


第１回笠岡市若者会議開催（１月）

市政報告書について

1 第6次笠岡市総合計画について

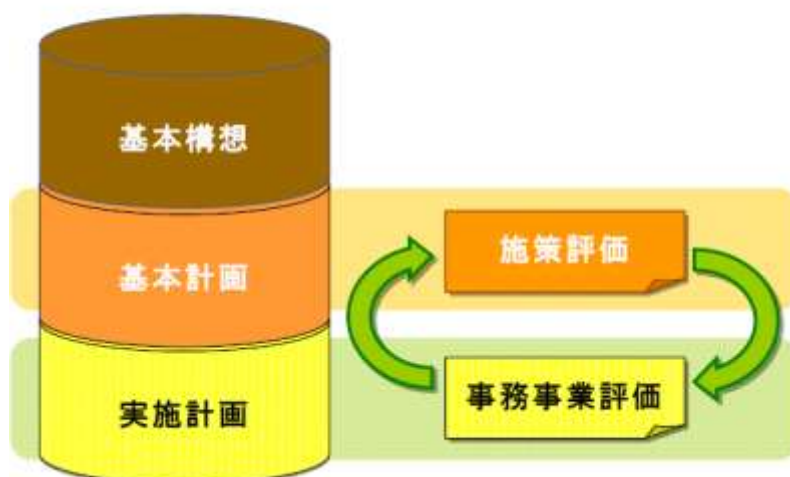
第6次総合計画は、本市の最上位に位置する計画として、地理的及び歴史的な特性という笠岡らしさを最大限にいかし、市民が元気で幸せを感じて暮らすことができるよう、市民と行政が協働して目指すまちづくりの基本的な構想を示しています。そして、この構想を実現するため、これまでの取組の成果を踏まえながら、新たな時代の流れに対応したまちづくりに向けた基本的な計画を策定しています。



2 総合計画の進行管理について

本市のまちづくりの基本的な計画である第6次総合計画の進行状況を把握するため、行政評価を活用し、基本計画は施策評価で、実施計画は事務事業評価で検証し、本市の公式ウェブページなどを通じて毎年度結果を公表していきます。

【 計画の進行管理イメージ 】



3 市政報告書について

市政報告書は、本市のまちづくりがどのように進んでいるかを、わかりやすく伝えることを目的として作成したもので、この度は平成27年度分の進行状況の報告書としてとりまとめています。

本報告書では、「まちづくりの進行状況＝総合計画基本計画の進行状況」として、各施策の進行状況及び各指標の推移を踏まえて実施した、「施策評価」の結果を示しています。

まちづくり（総合計画）の進行状況

総合計画の進行状況をチェックするとともに、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくため、施策評価委員会を設置し、「施策評価」を実施しました。

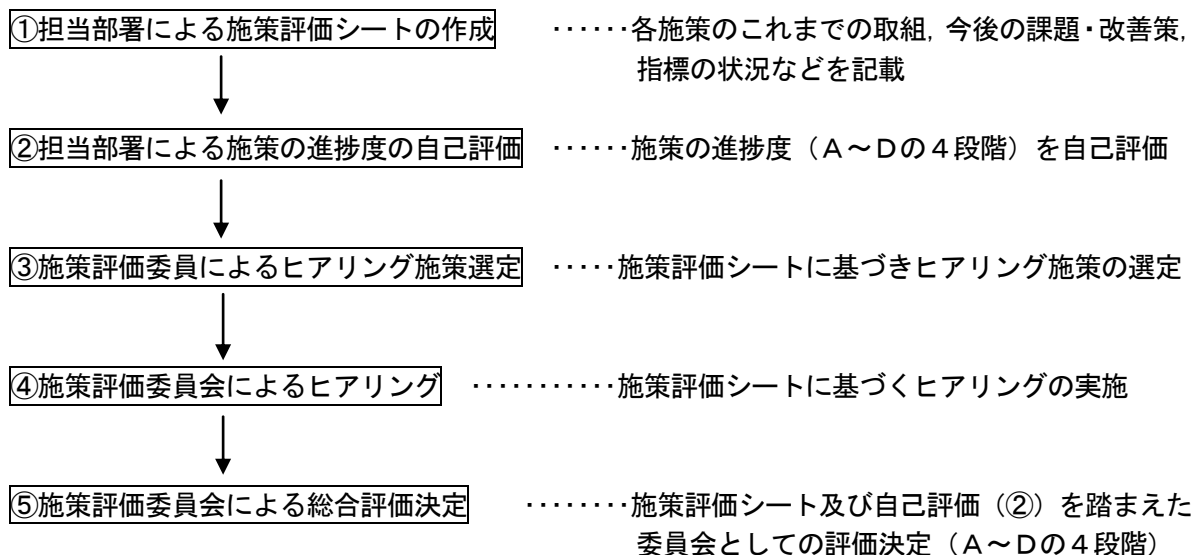
（施策評価委員会：外部委員４名及び内部委員２名の計６名で構成）

施策評価は、第６次笠岡市総合計画に計上された施策のうち、基本計画を構成する３９施策について評価対象とされています。

- ずっと住み続けたいまち： １施策
- 快適で安全なまちづくり： １４施策
- 心豊かな人づくり： ６施策
- 安心して暮らせるまちづくり： ９施策
- 活気あるまちづくり： ７施策
- 人と人がつながるまちづくり： ２施策

<評価の流れ>

評価の流れは、次のとおりです。



<評価の結果>

委員会による評価は、上記⑤のとおりＡ～Ｄの４段階で行いました。

- Ａ：計画どおり進行している。
- Ｂ：おおむね計画どおり進行している。
- Ｃ：計画より一部遅れている。
- Ｄ：計画より遅れている。

この結果、３９施策のうち、Ａ評価が１、Ｂ評価が３７、Ｃ評価が１、Ｄ評価が０となりました。

評価結果は、次のとおりです。

■評価結果一覧

施策評価結果

定住促進

	ずっと住み続けたいまち	B	
--	-------------	---	--

安全で快適なまちづくり

1111	調和のとれた土地利用に取り組むまち	B	
1121	良好な景観と憩いの空間があるまち	B	
1131	公共交通を利用しやすいまち	B	
1141	便利で安全な道路があるまち	B	
1151	安全に港が利用できるまち	B	
1161	安心の水が潤うまち	B	
1171	下水道によって快適に暮らせるまち	B	
1181	危機に備えみんなを守るまち	B	
1191	消防・防災力でみんなを守るまち	B	
1211	ごみを減らし資源を大切にするまち	B	
1221	笑顔で安心して安全に暮らせるまち	B	
1231	いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち	B	
1311	地球にやさしい環境を守るまち	B	
1321	生きている化石カブトガニを守るまち	A	

心豊かな人づくり

2111	充実した学校教育が受けられるまち	B	
2121	歴史を守り文化・芸術を育てるまち	B	
2131	学びが人を育てるまち	B	
2141	いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち	B	
2151	人権を尊重するまち	B	
2152	平和の大切さを伝えるまち	B	

安心して暮らせるまちづくり

3111	みんなで支えあう福祉のまち	B	
3121	安心して子どもを産み育てられるまち	B	
3131	市民一人一人が健康づくりに取り組むまち	B	
3141	高齢者が生きがいをもって暮らせるまち	B	
3151	障がい者・児が自立して生活できるまち	B	
3161	生活を支える福祉のまち	B	
3171	安心して医療を受けられるまち	B	
3172	迅速な救急体制で安心のまち	B	
3181	みんなで支え合う安心のまち	B	

活気あるまちづくり

4111	地元で働けるまち	B	
4121	特色をいかした農業に取り組むまち	B	
4131	おいしい水産物がとれるまち	B	
4141	商工業が盛んなまち	B	
4151	笑顔があふれる観光のまち	B	
4211	離島で安心して暮らせるまち	B	
4311	干拓地をいかしたまち	B	

人と人がつながるまち

5111	市民とともに協働でまちづくりを進めるまち	B	
5121	多くの人や文化との交流を育むまち	C	

計 1 37 1 0

A：計画どおり進行している
B：おおむね計画どおり進行している
C：計画より一部遅れている
D：計画より遅れている

■施策別評価結果（進行状況）

それぞれの施策ごとの評価結果（進行状況）は、次ページ以降のとおりです。

それぞれの**施策**の名称を記載しています。

＜施策別進行状況の見方＞

ずっと住み続けたいまち

基本方針

笠岡市総合計画において「定住促進」を重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、住みたいまち、ずっと住み続けたいまちを目指します。

今後の取組

- 定住促進ビジョンの推進
- 定住促進センター実施事業
- 住宅取得支援
 - ・住宅新築助成金交付事業
 - ・固定資産税相当額の一部助成事業
 - ・空き家等有効利用対策事業
 - ・オール不動産情報集約提供事業
- 子育て支援
 - ・三世代同居等支援事業
- 就業支援
 - ・Uターン・Iターン就職情報提供事業
- 結婚支援
 - ・結婚応援事業
 - ・井笠圏域結婚推進事業
- 定住促進体制
 - ・市内関係機関との連携
 - ・定住関連の積極的な情報提供

総合計画に掲載している、施策の「**基本方針**」について記載しています。
また、同様に「**今後の取組**」について、取組の概要を記載しています。

「**施策評価の結果**」について、A, B, C, Dの4段階で示しています。

進行状況

- 施策評価結果
B（おおむね計画どおり進行している）
- 指標の状況

平成27年度の「**指標**」の目標、実績、達成率を記載しています。

平成29年の「**指標**」の目標値を記載しています。

総合計画に掲載している「**指標**」を記載しています。

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
社会動態人口年間増減数	目 標		△100人	0人
	実 績	△315人	△301人	
	達成率		33.2%	
笠岡に住み続けたいと答えた市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	60.0%
	実 績	46.5%	—	
	達成率		—	

主な事業内容を記載しています。

施策を構成する事業について記載しています。

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
住宅新築助成金交付事業	69,980	88,000	市内へ住宅を新築する40歳以下の人を対象に助成金を交付

事業は、関連する複数の施策に掲載（再掲）されている場合があります。

施策別進行状況

定住促進

ずっと住み続けたいまち

基本方針

笠岡市総合計画において「定住促進」を重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、住みたいまち、ずっと住み続けたいまちを目指します。

今後の取組

- 定住促進ビジョンの推進
- 定住促進センター実施事業
- 住宅取得支援
 - ・住宅新築助成金交付事業
 - ・固定資産税相当額の一部助成事業
 - ・空き家等有効利用対策事業
 - ・オール不動産情報集約提供事業
- 子育て支援
 - ・三世帯同居等支援事業
- 就業支援
 - ・Ｕターン・Ｉターン就職情報提供事業
- 結婚支援
 - ・結婚応援事業
 - ・井笠圏域結婚推進事業
- 定住促進体制
 - ・市内関係機関との連携
 - ・定住関連の積極的な情報提供

進行状況

- 施策評価結果
- B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
社会動態人口年間増減数	目 標		△100 人	0 人
	実 績	△315 人	△301 人	
	達成率		33.2%	
笠岡に住み続けたいと答えた市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	60.0%
	実 績	46.5%	—	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
住宅新築助成金交付事業	69,980	88,000	市内へ住宅を新築する40歳以下の人を対象に助成金を交付

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	5,637	4,653	一定の条件を満たした人に固定資産税額 1/2 に相当する額を 3 年間助成
定住促進情報集約提供事業	2,230	8,536	不動産情報や空き屋情報、働く場所の情報発信、お試し住宅の設置
結婚応援事業	500	1,087	結婚相談所の設置による出会いの場の提供
井笠圏域結婚推進事業	203	253	出会いの場の提供や婚活研修会を井笠圏域 3 市 2 町で実施
三世代同居等支援事業	3,080	3,099	親と子と孫が三世代で同居又は近居するための費用を助成
新婚世帯家賃助成事業	670	2,259	実質家賃負担額 3 万円を越える部分について月額 1 万円を上限に助成
若者会議開催事業	—	2,691	18 歳から 39 歳までの人を対象に若者会議を開催し、プロジェクト実現に向けて支援
地域おこし協力隊事業	—	630	都市部から隊員を受け入れ、新たな担い手として地域を活性化し、移住定住を促進
計	82,300	111,208	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

調和のとれた土地利用に取り組むまち

基本方針

市民が豊かで快適に暮らせるよう、恵まれた自然環境を守り、田園風景と調和させながら、にぎわいと活力のあるまちとなるような、それぞれの地域特性にあった都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用を目指します。

笠岡諸島においては、瀬戸内海国立公園の貴重な自然や景観、歴史をいかすとともに、観光・レクリエーションが盛んになるような土地利用を目指します。

また、市民が安全で安心して暮らせるような住環境の整備を目指します。

今後の取組

■地域の特性をいかした個性あるまちづくり

笠岡市の特性をいかした、魅力的で個性あるまちづくりを進めるため、線引き廃止後のフォローアップ調査・都市計画基礎調査を基に笠岡市都市計画マスタープランの変更を行います。

県から開発許可、建築確認の事務の移譲を受けて、より市民に身近な市が行うことにより、地域の特性をいかした健全なまちづくりを誘導するとともに、法令、条例に基づく公平公正な指導を行います。

■定住促進に向けた取組

未利用地の有効活用による企業誘致など、定住促進につながる土地利用の誘導を行うため、用途地域・特定用途制限地域の見直しを行います。

また、人口減少が著しい農村地域において、住環境を整備し、空き家・空き農地の増加を防止するとともに、UIJターン希望者や農村に定住したいと考えている人に対して、空き家の情報提供を行います。

■住宅・宅地供給への取組

市内への定住及び企業誘致を促進するため、道路整備を進めるとともに、民間活力を活用した良好な土地造成を誘導します。

住宅マスタープランに基づき、民間の良質な住宅ストックの形成を促進するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な整備と長寿命化を図り、官民連携した住宅供給を行います。

■優良農地の保全

笠岡市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保と保全に取り組み、田園風景と調和したまちづくりを進めます。

■森林の保全

森林の持っている地球環境の保全、水源のかん養、自然災害防止などの機能を保つために、笠岡市森林整備計画に基づいて森林の整備、保全に取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
土地利用の制限に満足している市民の割合 (市民意識調査)	目 標		—	10.5%
	実 績	9.9%	—	
	達成率		—	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
建築確認件数 (新築・増改築)	目 標		210 件	230 件
	実 績	176 件	163 件	
	達成率		77.6%	
住環境の整備に満足している市民の割合 (市民意識調査)	目 標		—	28.0%
	実 績	25.3%	—	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
土地利用の規制業務	325	258	宅地造成に伴う災害防止のための規制や一定面積以上の土地取引の監視
建築物等の設置規制に関する業務	55,136	26,367	建築確認申請の許可及び建築物耐震診断等に関する補助
都市計画策定業務	41,253	3,276	都市計画法の主旨を遵守したまちづくりの誘導, 都市計画道路の整備手法の検討
新設土地造成促進奨励事業	23,730	14,900	公共用施設として建設した道路等を市に寄付した者に対して奨励金交付
公営住宅管理業務	80,951	91,844	市営住宅入居者の異動管理, 家賃徴収
農業委員会業務	15,233	12,332	農業委員会の開催, 農地の利用状況等調査, 農業者年金制度の普及啓発
計	216,628	148,977	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

良好な景観と憩いの空間があるまち

基本方針

市街地に潤いを与える水と緑を保全活用し、ゆとりや快適性を備えた個性的な都市景観のあるまちを目指します。

丘陵地や海浜、島しょ部の自然環境を乱開発から守り、豊かな自然景観を保全します。

市民が身近で気軽に憩い、やすらげる公園・緑地の整備を計画的に進めるとともに、適切に維持管理します。

また、緑のある良好な環境にするため、緑化活動を進めます。そのことによって、憩いと潤いのあるまちを目指します。

今後の取組

■良い景観を守る取組

自然と調和した笠岡らしい美しい都市景観づくりやその保全を進めます。

沿道においては、屋外広告物などの景観的な誘導を推進し、沿道景観の向上を図ります。

■公園・緑地の整備及び緑化の推進

緑のマスタープランを基本としながら、公園の計画的な配置と維持活用を進めます。

市民の要望に応じて、小規模な公園・緑地を整備します。

公共施設などの緑化を推進します。

■市民に身近な公園づくり

公園を美しく快適に利用してもらうため、また、身近な公園として市民に親しんでもらうため、清掃や補修について、指定管理者への委任や地元ボランティア活動により適切に維持管理します。

公園施設の改修を契機として、公園利用者の多様化したニーズにあった施設整備に取り組み、公園機能を充実します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
自然環境・景観の保護に満足している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	35.0%
	実 績	30.5%	—	
	達成率		—	
公園・緑地の整備状況に満足している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	50.0%
	実 績	49.5%	—	
	達成率		—	
市民1人当たりの公園面積	目 標		17.0 m ²	17.1 m ²
	実 績	16.5 m ²	17.6 m ²	
	達成率		102.9%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
市が管理している公園数	目 標		99 箇所	99 箇所
	実 績	88 箇所	99 箇所	
	達成率		100.0%	
里親制度で公園を管理している団体数	目 標		10 団体	10 団体
	実 績	8 団体	7 団体	
	達成率		70.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
景観の規制業務	192	255	景観法の主旨を遵守し、地域の特性に適合した健全なまちづくりの誘導
公園管理業務	169,285	175,238	公園・緑地施設の充実や適切な維持管理
街路樹管理業務	12,988	13,250	街路樹の適切な維持管理
計	182,465	188,743	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

公共交通を利用しやすいまち

基本方針

市民や笠岡市を訪れる人にとって、分かりやすく、利用しやすい公共交通体系を構築します。

市内中心部の医療・商業施設などと周辺地域を結ぶ公共交通は、市民の生活を支える重要な手段であり、将来にわたって利用できるようにするため、持続可能な公共交通体系を構築します。

「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」に基づき策定した笠岡市地域公共交通総合連携計画は、状況の変化を踏まえつつ、目標の実現を目指します。

今後の取組

■分かりやすく利便性の高い公共交通体系の構築

路線バスについては、利便性の向上と効率化を両立させるため、利用目的や利用者数など、それぞれの路線の性格に応じた運行形態とします。

海上交通については、利便性の向上と効率化を図り航路体系の確保を構築することを目指します。

公共交通体系の構築に当たっては、運行（航）に必要な施設等を行政が設置するなど、新たな方策により積極的に取り組みます。また、行政間（国・県・市）の緊密な連携によって、効果的な補助制度の活用を図るとともに、高齢者や障がい者などの交通弱者も利用しやすいよう配慮しつつ、分かりやすく利便性の高い公共交通体系の構築を目指します。

■利用者のニーズに応じた運行（航）の見直し

路線バス、旅客船、フェリーなど、現行の運行（航）ルート・ダイヤについては、継続して利用者のニーズの把握に努め、必要に応じて見直しを行い、利便性の向上を図ります。

■地域資源や中心市街地との連携

ニーズの多い買い物や通院等への交通手段を確保するため、停留所や運行ルートを随時見直し、中心市街地の商業施設や医療機関との連携を向上させます。

また、市内の地域資源と公共交通との連携を図り、観光面でのニーズにこたえます。

■各交通手段間の連携強化

本市は、バスや鉄道などの陸上交通と旅客船やフェリーなどの海上交通との2つの交通手段があることが特徴であるため、相互の連携を強化することで、利便性の向上を図り、相乗効果を得られるようにします。

■市民、交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

これからの公共交通は、運行（航）を担う公共交通事業者とそれを支える行政だけでは維持が困難であるため、主な利用者である市民と公共交通事業者と行政の三者が一体となって維持していく持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
公共交通の利便性の向上に対する満足度（市民意識調査）	目 標		—	△31.0%
	実 績	△35.9%	—	
	達成率		—	
公共交通を利用している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	30.0%
	実 績	18.9%	—	
	達成率		—	
笠岡市関連の路線バスの輸送人員	目 標		442,000 人	442,000 人
	実 績	629,797 人	434,479 人	
	達成率		98.3%	
定期旅客船航路の輸送人員	目 標		150,000 人	140,000 人
	実 績	160,191 人	177,323 人	
	達成率		118.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
陸上交通事業	54,651	54,305	路線バス・過疎地有償運送・井原鉄道への経費補助、公共交通に関する意識啓発等
離島航路事業	12,495	92,730	国庫補助対象航路への補助、運行ルート・ダイヤの見直し
計	67,146	147,035	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

便利で安全な道路があるまち

基本方針

道路は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあります。そのため、効率的な道路網を形成し利用者がスムーズに移動できるようにすると同時に、安心して利用できるよう道路や橋梁の安全性を高めます。

今後の取組

■国道2号バイパスの整備促進に向けての活動

3市1町で協議会を設立し、整備促進に向けて要望活動を行っています。隣接する玉島笠岡道路の全線開通と笠岡バイパス本線の早期着工や整備促進を図るため、活動を強化します。

■生活道路の整備

地域間格差を縮め、生活道路に関する市民の満足度を高めるため、市民の要望を踏まえ、コストの縮減を行いながら、効率的に道路整備を進めます。

■都市計画道路の整備手法の検討

見直しを行った都市計画道路について具体的な整備手法を検討します。

■橋梁やトンネル等の道路ストックの長寿命化

橋梁やトンネル、擁壁等の道路ストックの点検を行いながら修繕計画を策定し、適切な維持管理を行うとともに計画的な施設の修繕や改修工事を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
道路の整備状況に満足している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	38.0%
	実 績	31.2%	—	
	達成率		—	
都市計画道路の整備率	目 標		50.9%	53.0%
	実 績	49.2%	50.9%	
	達成率		100.0%	
橋梁の点検実施数（累計）	目 標		214 橋	614 橋
	実 績	45 橋	258 橋	
	達成率		120.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
バイパス等整備促進事業	415	414	国道2号玉島笠岡間整備促進協議会事務局事務
道路新設改良事業	300,719	464,639	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
都市計画策定業務	41,253	3,276	都市計画法の主旨を遵守した健全なまちづくりの誘導, 都市計画の変更
橋梁新設改良事業	358,206	108,832	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
土木施設維持管理業務	372,841	436,255	生活道路, 橋梁, 河川等の整備及び維持管理
計	1,073,434	1,013,416	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

安全に港が利用できるまち

基本方針

防波堤などの港湾・漁港施設を整備することによって、港を利用する船の出入や人の乗降を容易にし、漁船員や乗客の安全を確保するとともに港の利便性を高めます。

また、漁業作業のための用地を確保することによって、作業の効率化を図り、生産性を高めます。

今後の取組

■安全で便利な漁港の整備

台風などの異常気象時にも漁船が他港へ避難しなくてすむよう高島漁港に防波堤を整備し、その他の漁港についても安全で利便性の高い漁港整備を推進します。

■安全で便利な港湾の整備

大飛島の大浦港は、船舶が安全に係留できるよう係船岸や物揚場を整備します。

北木島の豊浦港は、フェリー乗客の安全と利便性を高めるため、浮桟橋の整備を進めます。

また、プレジャーボート対策として県管理の笠岡港に係留・保管施設の整備を要望します。

■笠岡港整備の方向性の検討

笠岡港は、港湾機能を向上させる旅客船ターミナルや駐車場について県と協議し、整備の在り方を検討します。

また、観光振興に寄与する必要な施設は、県と協議し整備を進めます。

■漁港・港湾施設の適切な維持管理と長寿命化

老朽化が進み安全性や利用効率の低下した港湾や漁港の施設に適切な改良を加え、長寿命化を図ることにより更新コストの平準化・縮減を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
漁港施設要望箇所整備率	目 標		50.0%	50.0%
	実 績	16.7%	50.0%	
	達成率		100.0%	
港湾施設要望箇所整備率	目 標		66.7%	100.0%
	実 績	0%	70.0%	
	達成率		104.9%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
漁港施設新設改良事業	208,463	214,460	漁港施設の改良工事に伴う調査, 設計, 監督等
港湾施設新設改良事業	59,912	63,457	港湾施設の新設改良工事に伴う調査, 設計, 監督等
漁港・港湾施設修繕事業	39,852	41,175	漁港, 港湾施設の機能保全及び機能回復を図るための調査, 設計
漁港・港湾施設維持管理業務	7,609	14,914	漁港, 港湾, 海岸保全施設の管理, 台帳整理
計	315,836	334,006	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

安心の水が潤うまち

基本方針

市民ニーズに対応した、「安心・安全で安定した、おいしい水」の供給に努めるとともに、老朽化した水道施設の計画的な改良により災害に強い水道を目指します。

経営の健全化及び効率的な施設整備により運営基盤の強化と水資源の有効利用を図ります。

今後の取組

■配水施設（配水池・ポンプ室）の耐震化

基幹排水施設の耐震化については、平成27年度完了予定となりました。その他の排水施設等については、今後、中・長期的な更新計画の中で検討します。

■経済的・効率的な老朽配水管の更新

老朽配水管について、従来の耐用年数を基準とする老朽度の判定に加えて、埋設環境などを考慮に入れた老朽度の判定により、より合理的な改良箇所の選定を行い、管路の耐震化対策も含めて、経済的・効率的に更新を進めます。

■効率的な水の供給

有収率を向上させるため、老朽配水管の定期的な漏水調査を行い、漏水箇所の発見と早急な修繕を行います。

■適正な水道料金の維持

人口減などによる水需要の減少が予測される中で、今後とも効率的な経営の下に、適正な水道料金を検討します。

■水道技術者の育成

水道事業の運営に必要な専門的な技術を継承するため、技術講習会への参加を始め、豊富な知識を持つ熟練職員の指導などにより、人材を育成するとともに、組織全体の業務能力を向上させます。

■安全でおいしい水の供給

水質の管理については、厚生労働大臣指定検査機関で検査を行うとともに、日々の水質の管理は、定められた検査地点で毎日検査を実施しています。

今後も、安全で、おいしい水を供給するために、基幹施設において、リアルタイムの自動水質監視システムを増設し、水質管理の徹底を図ります。

■市民皆水道に向けた普及率の向上

市民皆水道の実現に向けて、未給水地区解消事業を推進し普及率の向上を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
配水施設（基幹配水池）耐震化率	目 標		77.6%	100.0%
	実 績	74.5%	87.9%	
	達成率		113.3%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
配水施設（管路）耐震化率	目 標		9.6%	10.0%
	実 績	4.3%	10.2%	
	達成率		106.3%	
1年間に更新する老朽管の割合	目 標		1.7%	2.5%
	実 績	0.7%	0.7%	
	達成率		41.2%	
有収率（年間総有収水量/年間総配水量）	目 標		93.0%	95.0%
	実 績	91.2%	90.9%	
	達成率		97.7%	
水道水を安心して使用できると感じている市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	80.0%
	実 績	60.1%	—	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
水道施設整備事業	223,231	186,198	配水管、配水池の整備
水道施設維持管理事業	83,653	88,328	漏水調査、修繕及び施設点検
水道料金等の徴収事務	3,642	3,677	水道料金・下水道使用料の徴収
水道総務事業	396	540	日本水道協会等が実施する技術講習会等への参加
水質管理事業	11,666	10,572	水質検査計画に基づく水質検査
計	322,588	289,315	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

下水道によって快適に暮らせるまち

基本方針

下水道は、健康で快適な生活環境の改善と、公共水域の水質保全を図ることを目的とし、市民生活に欠くことのできない根幹的な施設です。

笠岡市下水道基本構想に基づき、計画的な整備を進めます。

今後の取組

■笠岡市下水道基本計画の進行管理

社会情勢の変化への対応を踏まえながら、污水处理構想やその実施方針を見直していきます。

■公共下水道の整備

笠岡市公共下水道基本計画に基づき、年次的、計画的に下水道の整備を実施します。

■下水道事業の健全な運営

公共下水道の整備に当たっては、コストを縮減しながら事業を実施します。

水洗化率の向上に向け、広報活動を行うとともに、未接続世帯を戸別訪問し普及を図ります。

下水道使用料の適正化など、経営の健全化に向けて検討します。

■効率的な下水道施設の管理

平成25年に導入した下水道管渠管理システムにより維持管理業務の効率化を進めます。これにより、市民サービスの迅速性と正確性を向上させ、市民からの信頼を高めます。

終末処理場の適正な維持管理に努めます。

■笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業の実施

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の認可区域外については、合併処理浄化槽設置に対する補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
下水道普及率	目 標		56.3%	57.0%
	実 績	51.4%	57.0%	
	達成率		101.2%	
供用開始区域の水洗化率	目 標		86.4%	86.5%
	実 績	86.0%	87.1%	
	達成率		100.8%	
污水处理人口普及率	目 標		77.5%	79.0%
	実 績	71.3%	76.3%	
	達成率		98.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
公共下水道整備事業（笠岡処理区）	759,438	398,755	公共下水道（笠岡処理区）の計画整備
特定環境保全公共下水道整備事業（北部処理区）	134,225	208,177	特定環境保全公共下水道（北部処理区）の計画整備
下水道経営事業（下水道使用料徴収）	24,943	16,728	下水道使用料滞納者への電話催告・個別訪問等
下水道普及業務	6,767	4,151	下水道事業説明会，PR，未接続世帯への普及促進，排水設備工事の検査
管渠等維持管理業務	19,425	19,418	管路修繕工事及び管渠清掃調査等の実施
漁業集落排水施設維持管理業務	6,835	6,437	適正な運転管理
下水道処理施設維持管理業務	202,086	201,426	適正な運転管理，水質汚濁防止法による規制値内の処理水放流
浄化槽普及事業	37,116	27,948	浄化槽設置後の現地検査，補助金交付
計	1,190,835	883,040	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

危機に備えみんなを守るまち

基本方針

市民の生命，身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機を未然に防止し，また，発生した場合に被害を最小限に食い止め，もって市民の安心・安全を確保します。

今後の取組

■平常時の危機管理

平常時から危機を想定し，その予防に最善を尽くすとともに，応急対策及び事後対策の準備を進めます。

■緊急時の対応

緊急時には，被害や影響を最小限に食い止めるための応急対策を実施し，関係機関との連携を密にし，市民の生命の安全を最優先に事態を迅速に収束するために最善を尽くします。

■自主防災活動への支援

自主防災組織が，自助・共助の所期の目標を達成できるよう，防災資機材の充実，整備を図ります。また，地域密着型訓練を展開することにより，人口規模，災害の種別などが異なるそれぞれの地域に対して，その地域の実情に応じた防災対策を進めるとともに市民意識の高揚を図ります。また，消防団，自主防災組織や婦人防火クラブなどの地域の防災関係機関が防災訓練などを通じて密に連携を図れるよう支援することにより地域防災力を高めます。

■災害発生時の対応力の強化

いつ，どこで発生するかわからない災害に的確に対応できるよう，子どもから高齢者までの各年代層にあった防災啓発に取り組みます。

また，災害時に迅速かつ正確に情報を伝達するために，同報系デジタル防災無線の整備を行うとともに，補完的な情報伝達手段として，緊急告知FMラジオの整備を進めます。

更に，災害時の非常食を確保するため，本市が行う備蓄と併せて，市内又は近隣の事業所と流通備蓄協定の締結を推進し，市民に対して家庭で非常食を備えることの意義と必要性を啓発します。また，避難所については，公共施設などを対象に，地域の人口，避難圏域，災害種別，地形などに応じ，必要な数，規模の避難所を指定し，市民への周知徹底を図ります。

■浸水・高潮被害や土砂災害などへの備え

浸水対策として，海岸保全施設の整備を進めます。

また，急傾斜地対策や土石流対策を岡山県と協調し進めます。

更に，老朽化した農業用ため池の点検・整備を進めます。

■建築物の耐震改修の促進

地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命，身体及び財産を保護するため，建築物の耐震改修を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
非常時の持ち出し品（食飲料）を準備している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	30.0%
	実 績	9.6%	—	
	達成率		—	
自主防災組織率	目 標		100.0%	100.0%
	実 績	93.6%	99.1%	
	達成率		99.1%	
海岸保全施設整備率	目 標		41.7%	57.5%
	実 績	9.1%	42.8%	
	達成率		102.6%	
市内の住宅の耐震化率	目 標		90.0%	90.0%
	実 績	68.6%	72.3%	
	達成率		80.3%	
家具の転倒防止やガラスの飛散防止などの防災対策している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	30.0%
	実 績	-	—	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
危機管理業務	234,680	359,034	防災訓練実施, 市民の防災意識の高揚
自主防災活動支援事業	4,043	3,488	自主防災組織を対象とした研修会, 講演会の開催, 防災資機材の配付
河川・排水路新設改良事業	101,091	120,315	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
農業用施設維持管理業務	138,907	135,176	農林水産業施設の維持管理, 災害復旧事業
海岸保全施設整備事業	156,902	213,774	高潮, 台風時対策事業の設計, 積算, 監督業務
建築物等の設置規制に関する業務	55,136	26,367	建築確認申請の受理及び建物耐震診断等に関する補助
計	690,759	858,154	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

消防・防災力でみんなをまもるまち

基本方針

消防施設設備の計画的な整備を行い消防・防災力の強化を図るとともに、火災予防の普及、高齢者などに対する安全対策の強化を図ります。また、消防団にあっては地域防災の要としての役割を十分認識するとともに、地域の自主防災組織の育成並びに連携を密にするなど、地域の人的なつながりをいかして、地域全体の総合防災力を高めます。更に、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた、更なる消防防災体制の確立を図ります。

今後の取組

■消防力の強化

火災を始めとする災害、東日本大震災や豪雨などの災害規模も大規模で複雑多様化する中、迅速かつ的確に対応するため、警防・予防体制の充実強化、消防施設などの増強と更新を進めるとともに、地域の実情を熟知している消防団及び家庭での火災予防に努める婦人防火クラブとの連携強化を図ります。また、複雑多様化する災害や救急救助業務、火災予防業務の高度化に適切に対応できる職員の資質向上のため、高度で専門的な知識・技術の習得はもちろん、地域住民に密着する人材を育成します。更に、消防体制を強化するため、マニュアル及び活動要領等の作成を行います。

■市民の防火・防災意識の高揚

消防署、消防団及び婦人防火クラブなど関係機関が連携し、地域住民の防火・防災意識の高揚などを図るとともに、お互いに協力して活動できる体制をつくります。また、自主防災組織の出前講座の開催や防災訓練参加など、積極的な活動を支援します。更に、将来を支える人材育成の観点から、幼少年消防クラブを育成するなど、地域の総合的な防災力を高めます。

住宅用火災警報器効果や必要性を周知し、未設置世帯への設置を推進します。設置後、いざというときに正常に機能するよう定期的に点検を実施することを周知します。また、高齢化社会の進展に伴い、火災による犠牲者が増加することが懸念されるため、高齢者を対象とした住宅防火対策を継続して進めます。

防火対象物等の立入検査の年間実施計画を策定し、違反是正を図り、災害の未然防止に向けて防火意識の高揚を図ります。更に、火災などの災害時における消防機関などへの緊急通報や迅速な避難誘導などが円滑に行われるようにすることで、高齢者、障がい者などの災害時要援護者が安全で安心して生活できるようにします。

■魅力ある消防団づくり

消防団の車両・機庫及び装備の充実強化、処遇の改善などを行い、消防団員が活動しやすい環境をつくります。また、若手・女性団員の入団促進を図ります。更に、他都市との交流等を実施し、魅力ある消防団づくりに取り組みます。

特に、島しょ部の団員確保が困難な状況にあることから、柔軟な消防体制の整備を図るため、機能別消防団員制度等を導入し災害時の消防団員の確保に取り組みます。

複雑多様化する災害に適切に対応する団員の育成を図るため、教育訓練を行い、知識・技能の向上を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
人口 1 万人当たりの火災件数	目 標		3.0 件	2.0 件
	実 績	5.4 件	3.7 件	
	達成率		81.1%	
住宅用火災警報器普及率	目 標		90.0%	92.0%
	実 績	44.0%	83.0%	
	達成率		92.2%	
消防団員数	目 標		965 人	980 人
	実 績	962 人	962 人	
	達成率		99.7%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
指令台の更新	6,567	9,999	指令台の支援データ更新
消防無線のデジタル化	0	0	消防救急デジタル無線の調達
梯子車の更新	292	319	はしご付消防自動車の点検整備
高規格救急車の更新	29,030	0	高規格救急車を年次的に更新
各種研修の実施	3,854	4,478	各種研修実施, 関連資格取得, 消防大学等への派遣
住宅防火対策事業	0	0	住宅用火災警報器の設置推進, 防火診断の実施
自主防災組織等育成事業	1,734	1,734	自衛消防隊の指導, 自主防災組織を対象とした研修会の開催
防火対象物等防火・防災対策事業	0	0	事業所への立入査察, 指導
消防団活性化事業	81,899	169,209	団員確保, 消防団装備の充実
庁舎耐震改修工事	18,954	20,463	鴨方消防署, 寄島出張所庁舎の耐震改修工事
消防車両等の整備	34,559	90,502	老朽車両及び資機材の更新整備
計	176,889	296,704	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

ごみを減らし資源を大切にすまち

基本方針

市民の排出した廃棄物を収集処理することで、住みよい快適な生活環境を確保するとともに、環境を大切にする消費者を育て、ごみの排出抑制と資源化を進めることでごみを減らし、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。

不法投棄の監視体制を強化することで不法投棄をなくし、快適な環境を確保します。

ごみ処理の効率化を目指し、広域化を進めます。

今後の取組

■市民ニーズに対応した収集体制の整備の取組

家庭ごみの収集場所付近の環境美化及び収集業務の効率化を目的として、ごみ収集施設を整備する地区に対して補助金を交付します。

福祉部署と連携し、ごみ出しが困難な高齢者・障がい者への個別収集を実施していきます。

直営の適切な人員配置と効率的な収集体制及び委託業務のあり方について常に検証するとともに、委託業者及び許可業者に対する適切な指導を行います。

■ごみを減らすための取組

家庭ごみの削減を進めるため、各地区の廃棄物減量推進員と連携して資源ごみの分別を普及啓発するとともに、必要に応じて各地区で出前講座を行います。ごみ減量化に対する理解を深め、率先した行動へと発展するように環境教育に取り組み、また施設見学などの啓発活動を通して学習効果を向上させます。ごみの減量化・資源化を図るため4R運動を促進し、過剰包装などの削減を進めるため、マイバッグ持参運動を普及拡大します。生ごみを家庭でできるだけ処理するよう生ごみ処理容器の普及促進のため、補助金を交付します。

より一層ごみの減量化につなげるよう、指定ごみ袋の超過従量制度を絶えず点検し、受益者の応分負担の観点から、単純従量制への移行を検討していきます。

事業ごみの削減を図るため、事業者ごみ減量化連絡協議会を開催するとともに、減量化策の啓発を行い、多量排出者に対しては個別に指導を行います。

■ごみを資源化するための取組

資源ごみの分別収集を徹底し、リサイクル率を向上させるため、各地区の廃棄物減量推進員と連携して資源ごみの分別を普及啓発するとともに、必要に応じて各地区で出前講座を行います。

一部事務組合や構成市町との連携・調整を図りながら、分別収集対象品目拡大の検討と施設でのごみ減量化・資源化への協力要請の働きかけを実施していきます。

集団回収量を増やすため、地域の団体に集団回収の実施を働きかけます。リサイクルに対する理解を深めるため、資源ごみのリサイクルの実際の流れや効果を明示するなど、積極的に情報公開していきます。

■不法投棄及び不適正処理への取組

不法投棄をなくすため、各地区の廃棄物減量推進員と連携して監視活動を実施するとともに、警察や県などの関係機関と連携して取締りを行います。不法投棄マップの整備更新を行うとともに、頻発箇所には看板を設置するなどして不法投棄をさせないための啓発を行います。また、環境出前講座を実施し、不法投棄・不適正処理について注意啓発することで、適正処理を促します。

違反ごみに関しては、委託業者とも連携して違反ごみシールを貼付し不回収を徹底することで、排出者への適正排出を促します。また違反ごみは類型化するとともに場所・数量を集計・分析し、多発箇所には注意看板を設置して改善を促します。

■ごみ処理の広域化

西部ブロック協議会で策定したごみ処理広域化基本計画を着実に実行し、エネルギー回収推進施設の統合と、最終処分場を整備するため、ごみ処理広域化実施計画を策定した後、循環型社会形成推進

地域計画を策定し、広域化を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
1人1日当たり生活ごみ排出量	目 標		442 g	428 g
	実 績	458 g	452 g	
	達成率		97.8%	
事業ごみ年間処理量	目 標		4,369 t	4,170 t
	実 績	5,258 t	5,017 t	
	達成率		87.1%	
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	90.0%
	実 績	88.7%	—	
	達成率		—	
可燃ごみの減量化率（H17年度比）	目 標		84.0%	80.0%
	実 績	94.8%	87.3%	
	達成率		96.2%	
不燃ごみの減量化率（H17年度比）	目 標		78.5%	77.5%
	実 績	84.8%	68.9%	
	達成率		113.9%	
ごみの資源化率	目 標		30.0%	32.0%
	実 績	20.1%	40.5%	
	達成率		135.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
ごみ収集業務	170,823	179,981	廃棄物の収集、施設管理
ごみ減量化・リサイクル推進事業	27,698	29,324	ごみ処理容器設置事業等補助金交付、一般廃棄物処理計画策定、資源ごみ回収補助
し尿収集業務	93,686	91,881	し尿収集、し尿船管理
計	292,207	301,186	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

笑顔で安心して安全に暮らせるまち

基本方針

防犯、交通安全、また悪質商法などの消費生活問題について、広報啓発活動により市民の安全に対する関心や意識を高め、各種相談窓口の機能強化を図ることにより、笑顔で安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。

安全で安心なまちづくりは、子どもが伸び伸びと成長し、高齢者が安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本とし、「地域の安全は地域で守る」という意識に支えられた市民などの自主的な活動を尊重して、市と市民などの適切な役割分担及び協働のもとに進めます。

今後の取組

■防犯活動を強化する取組

地域で取り組まれている自主的な活動と連携を取りながら、防犯活動の支援と広報活動に、協働で取り組みます。

■交通安全活動を強化する取組

交通安全関係機関・団体と密接な連携を取りながら、更に活動を支援するとともに、交通安全教育及び交通安全広報活動に、協働で取り組みます。

■消費者を守る取組

消費生活センターの機能を強化し、関係機関・団体と連携をとりながら、消費者被害の未然防止、拡大防止に努めます。

また、消費生活に関する情報の収集、提供等を行い、消費者団体と連携を取りながら消費者の意識向上に協働で取り組みます。

■安全・安心まちづくりの取組

安全・安心まちづくりのための情報について、広報紙やテレビなどを通じて、積極的に情報を発信します。また、地域、学校などに出向いての出前講座に取り組みます。

個人財産である老朽危険家屋等については、管理者、地域及び市の対応の明確化に向けて、関係部局による検討・対応を進めます。

■困ったときの相談窓口の機能強化

交通事故、犯罪被害、消費者被害など、複雑化する事案について、関係機関や弁護士などと連携を取りながら、適切な予防や解決方法について相談できる窓口を継続します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
人口千人当たりの市内犯罪発生 件数	目 標		5.3 件	4.9 件
	実 績	9.1 件	5.5 件	
	達成率		96.4%	
人口1万人当たりの市内交通事 故（人身）発生件数	目 標		46 件	42 件
	実 績	65 件	33 件	
	達成率		139.4%	
市内高齢者の交通安全教室参加 人数	目 標		800 人	800 人
	実 績	697 人	639 人	
	達成率		79.9%	
消費者相談窓口の利用件数	目 標		420 件	420 件
	実 績	410 件	366 件	
	達成率		87.1%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
安全・安心まちづくり協働推進事業	3,150	3,036	見守り活動、青色回転灯装備パトカーの活用、出前講座、相談窓口の連携、強化
交通安全対策事業	1,438	3,193	交通安全教室の開催、新入学児童を対象とした交通安全用品の配付
安全な消費生活事業	5,702	6,067	消費生活に係る啓発活動、消費者教育
計	10,290	12,296	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち

基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも」情報通信ネットワークを利用できるよう、島しょ部を含めた情報基盤の整備を進めます。

また、インターネットを始めとするＩＣＴの有効活用により、市民との情報の共有や交流を進めるとともに、市民サービスの向上に努めます。

今後の取組

■情報通信ネットワークの整備促進

技術の進展に対応した、より高速・大容量で、災害にも強い冗長性の高い情報通信基盤の整備を促進します。島しょ部においては、地域の情報の格差をなくすため、今後も情報通信技術の動向等を見極めながら、基盤整備の検討を進めていきます。

■情報発信の強化、行政サービスの充実

インターネットを利用した電子申請や電子入札など、時間や場所の制限を受けずにサービスを利用することができる仕組みを実現します。

市公式ウェブサイトによる情報提供を充実させるとともに、ソーシャルメディア等の普及に対応した積極的な情報発信を進めます。また、地上デジタル放送のデータ放送を活用した情報提供に取り組みます。

情報モラルやリテラシーの向上については、あらゆる場を利用して啓発に努めます。

国の進める社会保障・税番号制度（マイナンバー）について、所要の対応を図っていくとともに、自治体における活用可能性を検討していきます。

■推進体制等の整備

市民に対する行政サービス充実の前提として、行政事務の効率化を図るために、業務の継続性も考慮した業務システムの整備更新と適切な運用を図るとともに、セキュリティ対策の充実や職員の活用能力向上に努めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
笠岡市ウェブサイトアクセス数 （１箇月当たり平均）	目 標		32,000 件	34,000 件
	実 績	20,400 件	30,409 件	
	達成率		95.0%	
電子入札範囲の拡大	目 標		100.0%	100.0%
	実 績	—	100.0%	
	達成率		100.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
電子申請推進事業	123	123	岡山県電子自治体推進協議会との連携、電子申請システムの利活用
地域情報化推進事業	0	0	笠岡放送を通じての情報共有、地域交流の取組と地域情報格差の解消に向けた取組
ウェブページ運用管理事業	1,491	1,129	ホームページ更新システム導入に向けた再構築と運用管理
行政情報化推進事業	220,806	245,263	各種システムの安定稼働を確保するための庁内LANの保守運用、端末パソコンの整備、保守
入札事務電子化事業	6,439	6,013	おかやま電子入札共同利用システムを導入し、紙での入札から電子入札を指名競争入札まで拡大
計	228,859	252,528	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

地球にやさしい環境を守るまち

基本方針

地球の環境を保護し、将来にわたり市民の健康で文化的な生活を確保します。また、公害発生源を調査し監視することで、市民が自然と調和のとれた豊かな環境で暮らせるようにします。

地球温暖化を防止するため、市民と行政とで危機意識を共有し、実効性のある対策を市民に示し、市民の実践を支援し、持続的発展が可能な環境都市を目指します。

自然を保護することで生態系の維持を目指し、豊かな自然と共生する環境づくりを進めます。

今後の取組

■地球温暖化防止のための実効性ある行動

ノーマイカーデー運動、環境に配慮した運転方法（エコドライブ）、エコカーの導入、緑のカーテン、節電・節水、省エネルギー型設備への更新など実効ある具体的な行動を市役所が率先して行うことで、市民、事業者へ啓発するとともにそれぞれの役割を踏まえた実効性のある行動を促していきます。

出前講座などで環境学習を行い、市民の啓発をしていきます。

笠岡市ウェブページにおいて市民にエコライフを提示し、啓発を進めます。

太陽光発電を中心とした自然エネルギー・新エネルギーを公共施設へ導入するとともに、補助金を交付することで、市民の積極的な利用を促進します。

■生活環境を改善するための取組

定期的には大気、水質などを測定又は監視し、被害防止のための注意喚起を始めとした情報の公開をしていきます。

家庭や事業場からの排水は、下水道等の整備により、自然環境の保全に寄与していきます。また下水道未整備の地域については、合併処理浄化槽設置補助金の交付を行います。

粉じん問題については、監視を継続し、住民への説明責任を果たすとともに企業に対して改善策などを提示していきます。

他市の企業を発生源とする問題については、他市と連携を取りながら対応していきます。

特に、干拓地の悪臭・水質問題については、関係部署でチームを構成し、水質保全対策検討委員会が提案している環境保全対策を計画的に実施していきます。

■自然保護の取組

適切な森林整備により健全な森林を維持します。

緑の募金を実施し、自然保護と森林愛護思想の普及啓発を行います。

河川・水路については治水との整合性を図りながら、自然の姿が残る形で整備・保全を行っていきます。

生物の生息地となるアマモ場の整備を図ります。

野生生物の生息空間の確保、生息地の整備を行い、希少動植物の保護を行います。

自然保護のための市民啓発を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
エコ（節約・省エネルギー）を実施している市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	90.0%
	実 績	81.8%	—	
	達成率		—	
笠岡市の温室効果ガス（CO ₂ ）削減率（平成 26 年度比）	目 標		0.5%	1.0%
	実 績	—	4.1%	
	達成率		820.0%	
（再掲）汚水処理人口普及率	目 標		77.5%	79.0%
	実 績	71.3%	76.3%	
	達成率		98.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
太陽光発電関連事業	8,548	5,133	住宅用太陽光発電システム設置補助，公共施設の屋根貸し
環境保全施策推進事業	3,437	2,964	公害防止計画，環境保全対策策定，環境基本計画策定，環境審議会の開催・運営
森林整備事業，緑化運動	4,007	2,434	被害木の伐倒駆除，道路沿いの危険木処理
公衆衛生対策業務	4,824	4,843	害虫駆除，公衆浴場補助，公衆便所管理業務
計	20,816	15,374	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

生きている化石カブトガニを守るまち

基本方針

カブトガニ繁殖地として国の天然記念物に指定されている神島水道の環境保全並びにカブトガニ博物館での人工飼育・幼生放流等の取組により、最近、カブトガニの自然産卵場所が複数見つかり、また、成体・亜成体の保護数が増加しています。

今後とも、カブトガニを守る活動を通じて、より一層環境保全の意識を市民の皆様と共に高め、「カブトガニのまち 笠岡」の知名度の浸透を図ります。

今後の取組

■カブトガニの幼生の大量飼育と放流

幼生の大量飼育と放流を継続することで、繁殖地内でのカブトガニの増殖に取り組みます。また、放流後の幼生の生育調査や産卵調査を定期的に行います。更に繁殖地外の干潟の泥を採取し、飼育実験を行って良好な結果が得られた場所には定期的な放流を行います。

■市民を中心にしたカブトガニと環境の保護運動

市民や関係団体などに働きかけて海岸清掃活動や、潮干狩りなどを禁止する啓発運動に工夫をこらし、カブトガニの保護意識を向上させるとともに、環境保護に対する意識の高揚に取り組みます。

■カブトガニ博物館を拠点にした自然保護の啓発

より多くの人たちに自然保護の大切さを知ってもらうために、地球やカブトガニの歴史を見据えながら人間と自然の共生の在り方を発信できる博物館としての取組を進めます。

また、関係課と連携し、環境問題に関する展示や特別展の開催などを行うことにより、より一層、自然環境保護意識の醸成を図りながら、カブトガニの保護運動につなげていきます。

また、将来を担う児童生徒に環境教育を行う場として自然観察公園での野外体験学習や環境保護講座を行い、より多くの人たちに親しんでもらえる魅力ある生涯学習施設となるよう、取組を進めます。

■カブトガニをいかした笠岡市のPR

カブトガニの保護活動を進めていくことで、環境にやさしいまちづくりのイメージを普及します。また、メディアなどを利用し、様々な機会を捉えて、カブトガニを意識した情報発信をすることにより、「笠岡市といえばカブトガニ」と言われるように、カブトガニを笠岡市のPRにつなげていきます。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
自然での産卵確認箇所数（累計）	目 標		10 箇所	10 箇所
	実 績	2 箇所	32 箇所	
	達成率		320.0%	
幼生飼育数	目 標		7,000 匹	7,000 匹
	実 績	10,000 匹	10,000 匹	
	達成率		142.9%	
幼生放流数	目 標		7,000 匹	7,000 匹
	実 績	5,254 匹	7,932 匹	
	達成率		113.3%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
幼生確認数	目 標		270 匹	270 匹
	実 績	106 匹	433 匹	
	達成率		160.4%	
海岸清掃参加者	目 標		1,300 人	1,300 人
	実 績	1,060 人	1,010 人	
	達成率		77.7%	
カブトガニ博物館入館者数	目 標		52,000 人	54,000 人
	実 績	52,000 人	61,088 人	
	達成率		117.5%	
カブトガニ博物館のウェブページ アクセス数（1箇月当たり平均）	目 標		14,000 件	15,800 件
	実 績	15,402 件	26,030 件	
	達成率		185.9%	

■実施計画事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
カブトガニ保護啓発事業	4,300	4,082	カブトガニ博物館リニューアル、カブトガニの大量飼育、幼生放流、啓発活動
カブトガニ博物館管理運営事業	113,229	99,588	カブトガニ保護に関する展示、特別展の開催
計	117,529	103,670	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

充実した学校教育が受けられるまち

基本方針

子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

また、幼児期からの発達段階に応じた指導・支援の充実を図り、確かな学力の向上・豊かな心の育成・たくましい体を持つ子どもの育成を進めていきます。

そして、子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができる学校教育を推進します。更に、保・幼・小・中が連携した教育を進め、将来を担う社会人を育てます。

今後の取組

■いじめ根絶への取組

いじめは、決して許されない行為であり、どの学校でも起こり得る問題です。こうした認識に立ち、学校・家庭・関係諸機関などと連携しながら、様々ないじめの早期発見・早期解決に取り組み、子どもたちの声を受け止めながら、子ども一人一人の人権が尊重される集団づくりに積極的に取り組みます。また、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ対策に係る体制整備及びいじめの根絶に努めます。

■不登校児童生徒の支援

不登校児童生徒一人一人にあった支援の在り方を求め、幅広い組織によるチーム体制で検証しながら支援を積極的に進めます。

また、児童生徒が不登校とならないように、未然防止や早期の対応に重点を置き、保護者・関係諸機関などと連携しながら、積極的に取り組みます。全ての不登校児童生徒が、教育相談室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関とつながり、安心して相談できる体制づくりに努めます。

■確かな学力の向上

笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトの推進と検証を行いながら、子どもが意欲的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して思考力・判断力・表現力等を身に付けるように、授業改善に取り組みます。

また、小中一貫した指導内容の在り方などについて研究を進めます。

「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん運動」「ノーテレビデー・ノーゲームデー」などを通して基本的生活習慣の確立を図ります。

■学校（園）規模の適正化

平成25年度に提出された教育審議会答申をもとに、これからの時代を生き抜いていく子どもたちの学習や生活の場として望ましい教育環境の実現に向けた学校規模の適正化計画を作成し、そのビジョンに沿って積極的に取り組みます。

■学校施設の耐震化

幼児・児童・生徒が安全で安心かつ快適な学校生活を送れるよう、耐震化を重点とした施設の整備を進めます。

■特別支援教育の充実

障がいのある子どもへの適切な対応・支援のあり方を研究しながら取組を進めます。発達障害も含めた障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、関係部局、関係機関と連携しながら、早期から支援を進めます。

■幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、家庭・幼稚園・地域社会などと連携を図り、その充実に取り組みます。また、子ども・子育て支援の観点から、幼保一体化に向けて検討を始め、実現に向けて取り組みます。

■学校給食センターの建設

学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに沿ったセンターを建設し、児童生徒に安全・安心な給食を提供します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
1校当たりのいじめの認知件数 （小学校）	目 標		0.10 件	0.05 件
	実 績	0.70 件	—	
	達成率		—	
1校当たりのいじめの認知件数 （中学校）	目 標		1.1 件	1.0 件
	実 績	0.6 件	—	
	達成率		—	
不登校児童の出現率（小学校）	目 標		0.10%	0.00%
	実 績	0.76%	—	
	達成率		—	
不登校児童の出現率（中学校）	目 標		2.00%	1.70%
	実 績	2.95%	—	
	達成率		—	
県学力状況調査の4教科平均正答率	目 標		62.0%	65.0%
	実 績	—	61.0%	
	達成率		98.4%	
県学習状況調査で「自分にはよいところがある」と感じている割合	目 標		80.0%	85.0%
	実 績	—	80.7%	
	達成率		100.9%	
県学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と感じている割合	目 標		88.0%	93.0%
	実 績	—	87.5%	
	達成率		99.4%	
学校施設の耐震化率	目 標		100.0%	100.0%
	実 績	56.0%	96.1%	
	達成率		96.1%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
情報教育推進事業	35,047	40,202	情報教育推進委員会の計画に基づき、コンピューターの更新
生徒指導・進路指導総合推進事業	16,779	16,716	中学校2年生を対象に職場体験実施、スクールサポートチームを編成し関係機関との連携、教育支援センターへのカウンセラーの配置
確かな学力・豊かな心育成事業	47,728	73,023	外国語指導助手を増員し外国語教育の充実、総合的な学習時間の充実を図り体験的な活動を実施
幼児教育推進事業	3,013	3,324	3年保育の実施、子育て支援課と連携した4歳児発達支援事業の充実
学校施設耐震化事業	380,758	242,847	耐震化を重点とした施設整備
学校維持管理業務	169,301	251,954	教育環境の確保
特別支援教育推進事業	24,689	27,655	幼稚園や保育所の集団生活での困り感のある幼児への支援
学校給食センターの建設	6,490	513,096	新施設建設場所の選定
保健体育・安全教育推進事業	30,080	29,801	緊急情報配信システムによる不審者情報の共有、食育の推進
教職員研修事業	1,200	920	自主的な研修組織で授業研究
就学援助事業	42,806	42,329	経済的に困窮している家庭、へき地に居住する子どもへの経済的支援
学校運営支援事業	103,493	109,822	学校、園の周辺環境整備
教育委員会業務	4,043	3,912	教育行政の充実、教育委員会の適正な運営
教育総務管理業務	141,162	145,460	学校教育、生涯教育、スポーツ推進の各分野にわたる総合的教育行政の推進
学校施設空調設備設置事業	—	135,690	空調設備の設置
学校給食業務	67,234	63,688	学校給食の提供
計	1,073,823	1,564,749	

Ⅱ 心豊かな人づくり

歴史を守り文化・芸術を育てるまち

基本方針

市民一人一人が、文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境をつくり、文化・芸術の担い手を育成することで、文化・芸術を育てるまちをつくります。

また、歴史上価値ある文化財を保護し、その活用を図ることで、先人から受け継いだ歴史と伝統を守り、後世に伝えとともに、それを大切に思う風土を育みます。

今後の取組

■芸術文化活動の振興・交流

幅広い世代のより多くの市民が、文化芸術活動に参加したり鑑賞したりできるよう、文化祭、芸能祭などの文化事業の充実を図るとともに、竹喬美術館の展覧会、国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習など、市民ニーズにあった文化活動を実施します。

文学賞については、笠岡市で育まれている文化として、全国へ情報を発信します。また、積極的なPR活動を通して市民の文芸創作活動を奨励し、長期的な視点で文化的風土を育みます。

今後、総合的・計画的な文化振興を図るため、条例の制定を検討します。

■文化・芸術の担い手の育成

文化連盟や公民館などと連携し、文化芸術活動及び活動している人や団体を紹介し、参加を奨励します。また、主体的な市民団体の活動に対し、財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して支援を行い、文化・芸術の新たな担い手を育成していきます。

■文化財の保護

市内の文化財の調査・指定を行い、所有者の財産権を尊重しつつ、文化財を保護します。開発行為の影響を受ける埋蔵文化財については、発掘調査などの適切な措置を講じます。市内の考古・文献・民俗資料の調査収集を進め、適切に保存管理します。

■文化財の活用

収集した資料の活用に向けて、リスト化、データ化を進め、公開の場を設けます。郷土館は、今後の在り方について検討した上での施設の整備、展示物の更新、小・中学校への利用の呼びかけなどを行い、笠岡市の歴史資料の保存・公開・活用の場とします。長福寺裏山古墳群などの市有文化財を活用して、文化財普及啓発活動を行います。笠岡の歴史と魅力について顕彰し、その魅力を広く市民に広報します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
文化祭などの参加者数	目 標		9,900 人	11,000 人
	実 績	8,140 人	8,309 人	
	達成率		83.9%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
市内団体文化振興事業後援数	目 標		60 団体	60 団体
	実 績	42 団体	63 団体	
	達成率		105.0%	
笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	目 標		3,000 人	3,000 人
	実 績	2,107 人	2,730 人	
	達成率		91.0%	
文化財新規・継続保護件数	目 標		50 件	50 件
	実 績	40 件	39 件	
	達成率		78.0%	
文化財活用講座・事業件数	目 標		30 件	30 件
	実 績	33 件	55 件	
	達成率		183.3%	
竹喬美術館入館者数	目 標		18,500 人	19,500 人
	実 績	12,559 人	15,244 人	
	達成率		82.4%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
芸術・文化活動推進事業	1,350	1,120	優れた芸術・文化活動鑑賞会の提供
笠岡市木山捷平文学選奨事業	1,900	2,015	短編小説、詩、短歌等、各部門で作品募集し作品の表彰、入賞作品集作成
文化財の保護・活用事業	11,181	8,878	文化財の調査、指定、保護、記録、郷土館の整備
竹喬美術館管理運営事業	37,353	45,079	特別展、講演会、講座の開催
計	51,784	57,092	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

学びが人を育てるまち

基本方針

市民一人一人が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果を地域の中でいかすことのできる生涯学習社会を築いていくため、笠岡市の生涯学習振興の基本方針を「学びが人を育てるまち」とします。この生涯学習の基本方針のもとで、市民一人一人が、学びを通して自らの成長と自己実現を図るとともに、よりよい社会の創造を目指します。

今後の取組

■いつでも、どこでも学べる機会の提供

公民館・サンライフ笠岡・老人福祉センターなどでの講座を始め、市民団体などが自主的に行う学級などを支援し、市民が学ぶ機会の充実を図ります。加えて市民ニーズを把握し、ニーズに応じた講座を新設するなど、学習内容を充実します。更に、ホームページやフェイスブックなどを活用し、学習情報を広く提供します。

■学習成果をいかしたまちづくり

教育委員会が提供する講座などの他に、政策部、健康福祉部、建設産業部など様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても、「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。これにより地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

■家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援

家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。このため関係機関などと連携を取りながら地域の人材育成に取り組むなど地域の教育力向上を図ります。

青少年には、声かけを実施するとともに、笠岡青少年育成センター等関係機関との連携を強化し地域で見守り活動を行います。

■社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援

社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。

更に、市民団体の育成を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会の形成を目指します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
過去1年間に公民館を使用した市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	37.4%
	実 績	37.1%	—	
	達成率		—	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
公民館で行う講座数	目 標		394 講座	397 講座
	実 績	391 講座	409 講座	
	達成率		103.8%	
市民 1 人当たりの図書貸出冊数	目 標		4.2 冊	4.5 冊
	実 績	3.7 冊	4.4 冊	
	達成率		104.8%	
生涯学習フェスティバル参加者数	目 標		1,500 人	1,500 人
	実 績	1,100 人	3,200 人	
	達成率		213.3%	
子どもフェスティバル参加者数	目 標		4,000 人	4,000 人
	実 績	4,000 人	3,000 人	
	達成率		75.0%	
街頭補導活動中声かけ件数	目 標		600 人	600 人
	実 績	1,784 人	287 人	
	達成率		47.8%	
宿泊研修所の利用者数	目 標		370 人	
	実 績		658 人	
	達成率		177.8%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
公民館管理運営事業	90,079	92,324	貸館事業、主催講座、文化祭、体育祭等、地域住民のコミュニケーションの増進
図書館事業	67,725	32,494	資料収集、貸出、図書館施設整備、移動図書館の運行
生涯学習推進事業	2,427	2,401	各事業を通して知識・技能習得
青少年健全育成事業	9,128	7,722	各事業を通して知識・技能習得、ボランティア精神の醸成
青少年育成センター運営業務	603	602	近隣市町との連携による補導活動
生涯学習等管理業務	382	373	生涯学習推進方法及び、青少年の健全育成に関する方針・計画決定
北木島宿泊研修事業	—	3,413	北木島宿泊研修所を運営し、島ならではの宿泊体験学習を提供
計	170,344	139,329	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち

基本方針

子どもから高齢者まで、だれもが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、いつでも、どこでも、だれでもスポーツが楽しめるまちを目指します。

そして、施設の整備や有効利用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

また、優れた選手を育成するため、競技団体などとの連携を深め、競技力強化を行います。

今後の取組

■生涯スポーツ活動の活発化

体力づくりや生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、いつでもどこでも気軽に楽しめるスポーツを広めます。

また、スポーツ情報、ネットワーク機能の充実を図り、PR活動に取り組みます。

■利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備

だれもがスポーツ・レクリエーション活動をすることができる環境を整えていきます。

また、老朽化した施設の改修なども併せて、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽に利用できる体育施設の計画的整備に積極的に取り組みます。

■競技スポーツの強化

財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団や体育協会と協働して、競技団体などへ支援を行い、競技力を強化します。また、スポーツ指導者を発掘し、育成していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
成人の週1回以上のスポーツ実施率（3年～4年ごとのアンケート調査）	目 標		—	50.0%
	実 績	43.8%	—	
	達成率		—	
主なスポーツ施設の利用者数	目 標		294,000 人	309,000 人
	実 績	330,374 人	292,897 人	
	達成率		99.6%	
全国大会出場者数	目 標		90 人	90 人
	実 績	53 人	102 人	
	達成率		113.3%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
スポーツ行事開催事業	2,340	6,795	スポーツ教室, 大会の開催
スポーツ振興業務	1,613	1,663	ニュースポーツの普及, 子どもの体力向上, 審議会の開催
体育施設整備事業	83,006	372,726	体育施設の管理運営, 指定管理者, 公園管理者との調整
競技スポーツ強化事業	2,652	2,652	スポーツ関係団体の支援, 指導者育成, 資質の向上
計	89,611	383,836	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

人権を尊重するまち

基本方針

基本的人権は全ての人が幸せに暮らすために保障されている権利です。

広く市民と連携し、あらゆる場で人権を尊重し、生き生きと心豊かに生活できるまちを目指します。

そのために、笠岡市人権施策基本方針に基づき、人権を正しく理解し、身近なことから人権問題を考え日常生活の中にかけるよう、人権感覚を身に付けるための教育、啓発を進めます。

そして、同和問題や男女間の人権にかかわる課題など、あらゆる人権問題の解決を進めます。

今後の取組

■人権を正しく理解し行動するための意識づくり

市民自らが人権について理解と認識を深め実際の行動に移せるよう人権感覚を養い、全ての人が互いに尊重し、支え合いながら共に生活する社会を実現するため、学校、家庭、地域社会などあらゆる場を利用して人権講演会や啓発講座、交流事業などを行います。幼児、児童、生徒に対しても、幼稚園や小中学校などにおいて人権教育を進めます。

更に、学校、行政機関、企業などの関係者に対して、研修機会を提供し、指導者としての資質の向上に取り組みます。

■様々な人権課題への取組

人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら、様々な課題の解消に取り組みます。

同和問題については、正しい理解を深めるための教育・啓発を更に進め、課題の解消に取り組みます。

吉田文化会館を人権啓発の拠点とし、また住民交流のための開かれたコミュニティセンターとして、人権課題の解決のための諸事業を行うとともに、地域住民の生活の自立や指導者の育成に対する支援・相談・福祉事業などを行います。

また、子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・患者などへの人権侵害や、インターネットによる人権侵害など様々な課題を抱える人たちの課題の解決を支援します。

■男女共同参画に向けた取組

市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映するため、関係課に働きかけながら、「かさおかウィズプラン」を基本方針とし、全庁的に取り組みます。

市民が男女平等について正しく理解し、身近な生活にかけるように、様々な機会をとらえて教育、啓発に取り組みます。関係機関などと連携しながら、政策決定の場への女性の参画や、家庭や地域など様々な場面での男女共同参画を進めるための働きかけをします。

また、男女の人権にかかわる問題、特にDVについての啓発と被害者の支援のため、「笠岡市DV防止基本計画」を基本方針とし施策を進めます。男女共同参画推進センターを拠点として、相談窓口の周知、強化を進め、救済に当たって他機関などとの連携を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
人権を尊重しながら生活している と感じている市民の割合（市民意 識調査）	目 標		—	80.0%
	実 績	72.4%	—	
	達成率		—	
地域や職場で男女が対等に活躍で きていると感じている市民の割合 （市民意識調査）	目 標		—	50.0%
	実 績	41.4%	—	
	達成率		—	
審議会などに占める女性委員の割 合（各年度4月1日現在）	目 標		37.5%	40.0%
	実 績	35.3%	39.6%	
	達成率		105.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
人権啓発事業	1,398	1,654	人権に関わる講演会の開催、啓 発活動、啓発活動のリーダー研 修
人権教育推進事業	2,526	2,576	学校教育における人権教育推 進体制の確立、全体計画の策 定、各世代での人権教育、啓発 の実施、人権問題に関わる児 童・生徒の自立支援
人権推進事業	10,838	9,828	人権、同和問題に関する事務
商工業振興事業	90	90	経営の近代化、小規模企業対策 資金保証制度の充実
吉田文化会館運営業務	5,963	8,243	吉田文化会館だよりの発行、人 権啓発、広報活動の推進、各種 クラブ活動の促進
男女共同参画推進事業	2,895	2,914	男女共同参画に関する意識向 上のため各分野の講座の開催、 広報実施
給付・貸付事業	690	759	生活資金給付、高校・大学在学 者の奨学資金給付
計	24,400	26,064	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

平和の大切さを伝えるまち

基本方針

戦争は市民生活を根底から脅かすものであり、最大の人権侵害です。全ての市民が戦争の悲惨さを理解し平和の尊さを伝えるまちを目指します。そのために、市民自らが平和の大切さを伝える取組や、戦争を知らない世代が戦争と平和について考える平和学習を進めます。

今後の取組

■市民自らが平和の大切さを考え伝えるための取組

市民に戦争の悲惨さや原爆被爆の経験を伝え、平和の大切さを考えるきっかけをつくるため、市民団体と協働して啓発活動を行います。そして市民自らが平和の大切さを伝えていく取組を進めます。

■戦争を知らない世代が平和の尊さを学ぶ機会づくり

戦争を知らない世代が増えていく中で、小中学校において平和学習に取り組み、平和の大切さを学ぶ機会を作ります。

また、親子を始めとして世代を超えた幅広い市民に戦争や核兵器の恐ろしさを伝え、市民の平和を守る意識を高めていきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
非核平和都市宣言を知っている市民の割合（市民意識調査）	目 標		—	70.0%
	実 績	66.6%	—	
	達成率		—	
平和事業（平和祭、平和の日の行事、平和学習バス）への参加者数	目 標		360 人	400 人
	実 績	877 人	620 人	
	達成率		172.2%	

■実施計画事業の実績

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
戦没者遺族等援護等事業	1,132	1,224	戦没者追悼式の開催、戦没者の遺族、戦傷病者等に対する特別弔慰金等の給付
平和事業	200	362	平和祭の実施、平和学習バスの運行、原爆死没者の鎮魂式及び平和祈念のつどい
人権教育推進事業	2,526	2,576	学校教育における人権教育推進体制の確立
計	3,858	4,162	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

みんなで支えあう福祉のまち

基本方針

一人暮らしの高齢者や障がい者、子ども、子育て中の保護者を地域で支える必要があります。そのために、地域の一人一人が互いに声をかけあい、触れ合いを大切にする社会を作っていきます。また、社会福祉協議会、民間福祉団体、福祉ボランティアなど福祉活動に取り組んでいる団体や、地域活動に取り組んでいるＮＰＯ法人などと連携を図り、協働しながら、地域福祉ネットワークを広げていきます。そして、地域で年齢や性別などに関係なく、みんなが支えあって安心して生活することができる社会（ユニバーサル社会）を目指した福祉のまちづくりを進めます。

今後の取組

■地域における福祉活動への支援

平成21年度策定の地域福祉計画と、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を両輪とし、市民との協働を基本に、社会福祉協議会、民間福祉団体、ＮＰＯ法人、福祉ボランティア、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員などと、事業者、行政との地域福祉ネットワークを築き、地域の生活課題の解決に取り組むような福祉活動に取り組んでいきます。

■ボランティア活動への積極的な支援

だれもがボランティア活動を自主的かつ継続的に展開できるよう、養成研修、組織化の推進など、人的、物的な諸条件の整備を図るなど、その活動を積極的に支援します。

■地域福祉サポーターの育成

地域福祉の基本となる「ひろう」「つなぐ」「ささえる」という地域福祉のシステムの担い手となる地域福祉サポーターを育成していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
地域福祉サポーター人数（累計）	目 標		50 人	100 人
	実 績	0 人	57 人	
	達成率		114.0%	
民間福祉団体数	目 標		70 団体	80 団体
	実 績	59 団体	72 団体	
	達成率		102.9%	
民生委員・児童委員研修会参加延人数	目 標		660 人	600 人
	実 績	1,255 人	629 人	
	達成率		95.3%	
福祉ボランティアの登録者数	目 標		1,265 人	1,500 人
	実 績	0 人	1,597 人	
	達成率		126.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
認知症対策推進業務	5,019	5,560	認知症介護研修センターでの研修会や出前講座の開催、ハートフルセミナーを開催
障がい福祉制度事務	29,032	29,967	障害者に就労支援金交付、心身障害扶養共済制度事業事務
民生委員・児童委員活動支援事業業務	9,780	9,587	情報共有のため理事会・研修会の開催
社会福祉事業	24,153	28,298	高齢者福祉の拠点等の管理事務を委託
臨時福祉給付金給付業務	154,222	76,234	所得の低い方々への臨時特例的な給付措置
子育て世帯臨時特例給付金	58,478	23,632	子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置
計	280,684	173,278	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられるまち

基本方針

次世代を担う子どもたちの成長は、家庭や地域にとって何ものにも代えがたい大きな喜びです。
子ども一人一人が健やかに育つことができるよう、安心して生み育てることができる環境づくりを進め、子育てをみんなで支えるまちの実現を目指します。

今後の取組

■安心して子どもを産み育てるための取組

安全・安心な妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から就学前の乳幼児とその保護者に対して、健診や訪問・相談などの母子保健サービスを提供し子どもの健やかな発育を支援します。また、医療・福祉・教育との連携を図り、広報などの各種媒体を活用し、予防接種の知識と必要性を保護者に周知し、子ども達の感染症予防を推進します。

生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組み、健康づくりの一環としての食育を推進します。

■子どもを健やかに育てるための家庭支援の充実

子育て中の家庭に対し、子育てに関する情報提供や相談対応・助言などを行うことにより家庭の育児力を高め、子育ての孤立化を防止します。また、ひとり親家庭の自立を促すため、相談体制を整備し、就業を支援します。

要保護児童への支援については、各関係機関や地域の各団体等で構成する要保護児童対策地域協議会を活用します。

■安心・安全な子育て環境の充実

子どもを持つ親が、安心して働くことができるよう多様化する保育ニーズを把握し、必要なサービスの提供に努めるとともに児童が安心・安全に過ごせる施設環境の充実を図ります。

また、子ども条例で推進する取組を含めた子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子育て支援環境の更なる充実を目指します。

■子どもの発達支援

幼稚園や保育所（園）の集団生活の場において、幼児の様々な困り感を把握し、それぞれの特性に応じた支援を行います。また、幼児が健やかに集団生活を送ることができるよう関係部局、関係機関と連携しながら、早期の支援を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
安心して子どもを産み育てられ と感じている市民の割合（市民 意識調査）	目 標		—	40.0%
	実 績	39.5%	—	
	達成率		—	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
妊娠 11 週以下で妊娠届出をする 妊婦	目 標		91.0%	93.0%
	実 績	88.8%	89.4%	
	達成率		98.2%	
3 歳児健診の受診率	目 標		98.0%	98.0%
	実 績	95.5%	98.2%	
	達成率		100.2%	
麻しん風しんの予防接種率（1・2 期）	目 標		95.0%	95.0%
	実 績	94.8%	95.0%	
	達成率		100.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
母子健診事業	32,290	31,417	妊産婦健康診査、乳幼児の各種 診査により母子の状況の把握 及び助言を行い支援が必要な 家庭に適切なサービスを提供
はぐくみ笠岡事業	3,800	4,579	発達、栄養、生活環境等に関す る相談事業
予防接種事業	70,149	68,111	感染症の予防接種事業
地域子育て支援拠点事業	47,448	47,109	地域子育て支援拠点の運営委 託による親子の交流促進、相 談、支援
ひとり親家庭支援事業	185,098	186,653	ひとり親世帯への手当支給、遺 児年金の支給、ひとり親家庭相 談
要保護児童対策事業	2,984	2,521	被虐待児童の早期発見、安全確 保
ファミリーサポートセンター事業	688	616	子育てを相互援助する活動の 支援
公立保育所管理運営事業	133,119	139,742	保育所保育指針に基づく安定 した保育の実施と安全な施設 管理
私立保育所運営委託事業	934,287	785,205	国の施設基準及び保育所保育 指針に基づく保育の実施委託
保育ニーズ支援事業	54,131	32,282	地域の保育需要に対応した保 育サービス提供
放課後児童クラブ事業	74,328	81,370	放課後児童クラブの設置、児童 の健全育成

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
神島保育所移転改築事業	0	0	神島保育所の移転・改築
児童福祉施策事業	3,082	0	子ども・子育て支援事業計画の策定
児童手当業務	732,202	712,778	児童手当支給
不妊・不育治療支援事業	4,685	3,042	不妊・不育治療補助
計	2,278,291	2,095,425	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

市民一人一人が健康づくりに取り組むまち

基本方針

市民一人一人が、生涯を通じて健康づくりに励み、安心して暮らせるまちを目指します。
また、市民が生活習慣病予防や介護予防に自ら取り組めるような環境をつくとともに、生活習慣病や要介護状態の早期発見・早期対応の保健体制を整えて、市民の健康寿命を延ばします。

今後の取組

■市民や地域との協働による健康づくりの実践

地域の健康ボランティア組織で構成している「いきいき笠岡21評価推進委員会」との協働により、市民全体に心と体の健康づくりの輪が広がるよう、意識や知識の啓発活動を推進します。

また、庁内プロジェクトチームで、母子保健、精神保健、学校保健、介護予防、まちづくりなど多様な分野において積極的に相互の連携を図り、市民の願いである「ふれあいを通して心豊かに暮らしたい」という「いきいき笠岡21」の基本目標が達成されるような環境づくりを進めます。

■健康診査・保健指導などを受けやすい環境づくり

特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診などの健診体制の充実を図り、市民が自分の健康を管理しやすい環境を作ります。

また、特定健診受診率を高めるため、健診の未受診者や保健指導未受講者の全数を把握していきます。

地域包括支援センターと連携して高齢者の健康管理や介護予防事業を実施します。

成人の歯周囲の早期発見のための歯科健康診査を実施し、高齢者の8020運動を広めます。

■感染症の予防

高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施し、感染症の発症防止に取り組みます。

また、新型インフルエンザなど新たな感染症に対応するため、庁内の健康危機管理体制を整え、関係機関との連携や情報収集を積極的に行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
「平均寿命」と「健康寿命」との差（カッコ内は女性）	目 標		減少	減少
	実 績	—	1.30 (3.11)	
	達成率		—	
がんの標準化死亡比（カッコ内は女性）	目 標		100 以下	100 以下
	実 績	—	95.2 (92.5)	
	達成率		—	
脳血管疾患の標準化死亡比	目 標		100 以下	100 以下
	実 績	—	84.6 (83.9)	
	達成率		—	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
心疾患の標準化死亡比	目 標		100 以下	100 以下
	実 績	—	89.1 (87.8)	
	達成率		—	
肺炎の標準化死亡比	目 標		100 以下	100 以下
	実 績	—	87.5 (76.0)	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
健康増進計画の進行管理業務	861	562	第2期笠岡市健康づくり計画の実施, 評価推進委員会の活動支援
生活習慣病及び介護予防事業	39,922	41,884	効率的・効果的な健康診査・保健指導体制の充実, 高齢者の健康診査と介護予防事業の連携強化
がん検診事業	57,264	58,578	がん検診の実施, がん予防の啓発運動
健康危機管理対策（感染症予防）事業	32,031	37,166	アスベストへの健康相談, 高齢者へのインフルエンザ予防接種事業
公衆衛生対策業務	493	507	狂犬病予防及び犬の登録
計	130,571	138,697	

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が生きがいをもって暮らせるまち

基本方針

元気な高齢者、ひとり暮らしの高齢者、介護が必要な高齢者など全ての高齢者が、住み慣れた地域で尊厳を保ち、その人らしい生活が送れるように、生活の自立のための支援や要介護状態になっても安心して暮らせるシステム（地域包括ケアシステム）の確立を目指します。

また、高齢者が地域の中で、自らの経験や知識をいかして様々なことに取り組み、生きがいをもった生活ができるよう支援します。

今後の取組

■地域生活支援体制の構築

高齢者が介護や支援の必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要なサービスの提供や総合相談支援体制の整備を行います。

更に、地域の高齢者を地域で支えるため、支部社協など各種地域組織や専門職が連携して「小地域ケア会議」を開催します。

また、環境や経済上の理由により、自宅で生活することが困難な高齢者やその家族を支援します。

■高齢者のニーズに合わせたサービス（高齢者福祉事業）の提供

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、デイサービスやヘルパー派遣などの各種サービスを提供します。各サービスの内容や対象者、費用負担については、市民に積極的に周知します。

■高齢者の積極的な社会参加への支援

老人クラブは会員数や組織率が低下傾向にありますが、地域社会の活動の担い手として、高齢者がお互いに支え合う活動を進めることができるよう支援します。

また、シルバー人材センターの活動を活性化するため、市民や企業にセンターの活動を周知して利用を促すとともに、高齢者に対して登録を呼びかけます。

■島しょ部の介護・福祉サービスの支援

島しょ部での介護サービス参入支援策として、通所介護サービスの整備を進めます。加えて、夢ウエル丸型介護を相互扶助型介護へ移行します。

また、島の事業所へ陸地部から通勤するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助を引き続き行います。

■認知症高齢者の支援

認知症の早期発見及び支援を行うとともに、認知症高齢者の介護に関する正しい知識や技術について、地域住民を含めた幅広い普及を図ります。

更に、「ひとり歩きSOSネットワーク」を普及し、認知症であっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
地域包括支援センター相談件数	目 標		2,750 件	2,850 件
	実 績	3,594 件	2,896 件	
	達成率		105.3%	
自立高齢者数（要支援者要介護者除く）	目 標		13,638 人	13,792 人
	実 績	13,279 人	13,814 人	
	達成率		101.3%	
生きがい対応型デイサービス利用者数	目 標		1,950 人	2,200 人
	実 績	1,900 人	1,411 人	
	達成率		72.4%	
老人クラブの加入率	目 標		28.0%	29.0%
	実 績	27.4%	22.0%	
	達成率		78.6%	
シルバー人材センター入会率	目 標		1.88%	2.0%
	実 績	1.70%	1.34%	
	達成率		71.3%	
島しょ部の通所介護サービス事業所数	目 標		5 箇所	7 箇所
	実 績	4 箇所	6 箇所	
	達成率		120.0%	
1 年間に認知症介護研修センターの研修に参加した延人数	目 標		2,450 人	2,900 人
	実 績	2,335 人	2,588 人	
	達成率		105.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
高齢者保護措置業務	131,998	115,697	入所希望者の審査、入所手続き
包括的支援事業	74,274	71,240	介護予防ケアプラン作成、高齢者に関する相談、支援
高齢者福祉事業業務	16,392	16,833	健康づくり及び生きがいづくり事業等を委託又は取組補助
在宅支援事業	40,981	45,345	在宅で支援を要する高齢者に住宅改造や生活支援の助成・給付
団体育成業務	24,845	22,653	高齢者の生活を援助する支援団体に補助金交付
認知症対策推進業務	5,019	5,560	認知症介護研修センターでの研修会や出前講座の開催、ハートフルセミナーを開催
地域密着型サービス指導・監督業務	0	0	事業所からの申請書、変更届等の受理・点検
高齢者共同生活住居事業	—	3,963	旧北木小学校校舎の高齢者共同生活住居の管理運営
計	293,509	281,291	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

障がい者・児が自立して生活できるまち

基本方針

ノーマライゼーションの理念の下、障がい者が、必要とする障がい福祉サービスなどの支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、全ての市民と共に参加できるまちを目指します。

社会福祉資源の充実や必要とする障がい福祉サービスの提供体制の整備を、福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。

市民に、障害者総合支援法などによる障がい福祉制度を広めていきます。

今後の取組

■障がい者が地域で暮らすための環境づくり

グループホーム、ケアホームなどの提供体制の整備を福祉施設関係者に働きかけ、障がい者が地域で生活するための場を増やします。

相談支援、コミュニケーション支援などの地域生活支援を継続的に実施することにより、障がい者の地域生活を支援します。

民間アパートや公営住宅への入居を進めるため、住宅入居など支援事業に取り組みます。また、経済的管理が難しい障がい者の生活支援のため、成年後見制度の利用を支援します。

■障がい者の就労支援

就労移行支援、就労継続支援サービスなどがより効果の高いものとなるよう、福祉施設関係者に働きかけ、障がい者が一般就労することを支援します。

井笠地域障がい者自立支援協議会のネットワークを一層強化して関係者間で情報を共有し、連携しながら障がい者の就労支援に取り組みます。

障がい者個々のニーズや能力に応じて一般就労を進めていくため、ハローワーク、井笠地域障がい者自立支援協議会及び倉敷障害者就業・生活支援センターと連携を図り、ジョブコーチによる支援事業やトライアル雇用、職親委託制度の実施に取り組みます。

■障がい児への適切なサービスの提供

平成24年4月からの児童福祉法等の改正により、障がい児通所支援事業が実施されています。

具体的には、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援があり、障がい児の自立を促進し、健やかな成長を保障するよう適切なサービス提供に努めます。

■ノーマライゼーションの環境づくり

ふれあいスポーツ大会、芸術文化ワークショップなどの社会参加促進事業やかさおかゲンキまつりの開催、障がい者週間などを通して、市民と障がい者の交流を進め、お互いの理解を深めます。

市民に身近な「広報かさおか」や笠岡市ウェブページ、ケーブルテレビを利用し、ノーマライゼーションについて啓発を行います。

■特別支援教育の充実（再掲）

障がいのある子どもへの適切な対応・支援のあり方を研究しながら取組を進めます。発達障害も含めた障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、関係部局、関係機関と連携しながら、早期から支援を進めます。

■子どもの発達支援（再掲）

幼稚園や保育所（園）の集団生活の場において、幼児の様々な困り感を把握し、それぞれの特性に応じた支援を行います。また、幼児が健やかに集団生活を送ることができるよう関係部局、関係機関と連携しながら、早期の支援を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
相談支援数	目 標		2,900 件	3,100 件
	実 績	2,839 件	3,090 件	
	達成率		106.6%	
訪問系サービスの実利用者数（月間）	目 標		70 人	75 人
	実 績	63 人	76 人	
	達成率		108.6%	
日中活動系サービスの実利用者数（月間）	目 標		260 人	280 人
	実 績	165 人	276 人	
	達成率		106.2%	
居住系サービスの実利用者数（月間）	目 標		135 人	130 人
	実 績	106 人	130 人	
	達成率		96.3%	
障がい児通所支援の実利用者数（月間）	目 標		83 人	130 人
	実 績	—	126 人	
	達成率		151.8%	
福祉施設利用者のうち 1 年間に一般就労に移行した人数	目 標		10 人	10 人
	実 績	2 人	8 人	
	達成率		80.0%	
ふれあいスポーツ大会等の参加者数	目 標		350 人	330 人
	実 績	237 人	320 人	
	達成率		91.4%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
障がい福祉サービス事業	1,022,361	1,077,246	障害者自立支援法による障がい福祉サービス費の給付, 補装具費給付, 自立支援医療費給付
障がい福祉制度事務	29,032	29,967	障がい者に就労奨励補助金交付, 心身障害扶養共済制度事業事務
特別支援教育推進事業	24,689	27,655	幼稚園や保育所において困り感のある幼児への支援
要保護児童対策事業	2,984	2,521	専門職による児童家庭相談
計	1,079,066	1,137,389	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

生活を支える福祉のまち

基本方針

真に困窮している市民に、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう、支援と援助を行います。

また、身体・精神の著しい障がいで日常生活が困難な要保護者が心豊かに暮らせるまちを目指します。

今後の取組

■生活保護者の支援・援助

生活保護制度の趣旨に基づき、ケースワーカーによる訪問基準に沿って、定期的な訪問活動や面接などを実施し、被保護世帯の生活状況や世帯が抱える問題などを的確に把握し、支援します。

■生活保護者の自立に向けた支援

ハローワークなどと連携して生活保護受給者の自立支援を行い、経済的・社会的自立を支援します。

■生活困窮者への支援

だれもがその人らしく暮らしていけるように、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、支援団体との連携を図りながら、生活相談事業を強化し、生活困窮者に対して就労支援、自立支援を行います。

■恵風荘のサービスの充実

救護施設である恵風荘において、施設の効率的な運営の中で、入所者の自主性を尊重し、ニーズに応じたサービスを提供します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
人口1,000人当たりの生活保護者数	目 標		8.3人	8.3人
	実 績	6.9人	8.6人	
	達成率		96.5%	
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	目 標		22世帯	25世帯
	実 績	19世帯	8世帯	
	達成率		36.4%	
恵風荘各種クラブ活動参加者	目 標		400人	400人
	実 績	357人	420人	
	達成率		105.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
生活保護事業業務	746, 676	748, 135	保護受給者が自立できるよう、関係機関と連携・援助
恵風荘管理運営事業	50, 552	50, 076	安全管理・衛生管理・健康管理の徹底、入所者のニーズに応じたサービス提供
災害援護等事業業務	910	227	市災害見舞金等給付規則に基づく見舞金給付、自然災害によって死亡された遺族に弔慰金支給、被災世帯への援護資金貸付
計	798, 138	798, 211	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

安心して医療を受けられるまち

基本方針

市民が住む場所や時間に限られず、必要な医療を安心して受けることができるまちを目指します。
そのために、医療体制については、医療関係機関などと連携しながら、医療サービスの向上を目指し、地域医療体制、救急医療体制の整備を図ります。市民病院については、地域の中核的な病院として地域の医療機関と連携しながら、地域で必要とされる医療を引き続き提供できる体制を維持します。

今後の取組

■地域医療体制の整備

地域医療を取り巻く環境は、医療機関の専門化、高度化、多様化が進んでおり、医療の提供については日常の健康管理を含む、包括的かつ継続的な医療体制が望まれます。このため、かかりつけ医の普及を図るなど地域内の医療機関の役割分担と機能連携により、地域住民が最適な医療施設で適切な医療が受けられるよう、地域における医療提供体制を整備します。

■救急医療体制の整備

地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日・夜間における救急医療体制を整備します。

■信頼される市民病院づくり

現行の経営体制・立地を維持しながら経営の効率化を着実に実施し、医師の確保を図り、質の高い医療の提供を目指します。

施設の老朽化、耐震化に対応し、大規模災害と今後の医療需給に備えるため、市民病院の建替えを検討します。

地域に密着した総合的な病院として地域に必要な救急医療、産科・小児科医療、急性期医療、高齢者医療、島しょ部医療を引き続き提供し、感染症・災害医療などにも対応します。

診療内容を更に充実し、医療サービスを一層向上させて、市民が安心して医療を受けられるまちの実現を目指します。

■島しょ部における医療環境の整備

小飛島を除いた有人島には9箇所の診療所が開設されていますが、住民のニーズを踏まえて、医療環境の整備に努めます。

また、救急医療体制を整備するために救急患者及び医師の輸送に関する支援に取り組むとともに、遠隔医療システムについて研究し、導入を検討します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
市民病院診療科目数	目 標		12 科目	12 科目
	実 績	11 科目	12 科目	
	達成率		100.0%	
市民病院常勤医師数	目 標		11 人	11 人
	実 績	12 人	12 人	
	達成率		109.1%	
休日当番医（医科）救急診療の診療科目数	目 標		1 科目	1 科目
	実 績	2 科目	1 科目	
	達成率		100.0%	
島しょ部診療所（医科・歯科）数	目 標		9 箇所	9 箇所
	実 績	9 箇所	9 箇所	
	達成率		100.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
救急医療体制整備事業	7,111	7,095	笠岡医師会と委託契約し、休日当番医制度実施、岡山県南西部圏域における二次救急医療体制整備
市民病院運営事業	2,206,891	2,262,234	市民病院各科による診療
へき地診療所事業	4,595	11,967	島しょ部住民診療、離島における救急患者・医師等、輸送借り上げ船賃補助
真鍋島直営診療所施設運営事業	26,285	28,185	真鍋島住民等診療
医療給付事業（単県医療費制度）	273,129	279,935	子ども医療費無料化、自己負担限度額の設定による負担軽減
計	2,518,011	2,589,416	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

迅速な救急体制で安心のまち

基本方針

救急医療を必要とする住民が、迅速な救急対応で適切な医療を受けられるまちを目指します。

そのために、医療機関と消防機関との連携・協力体制を確立し、迅速な救急搬送を行います。救急隊員は、更なる専門知識・技能の向上を図り、救急現場での確な処置を実施して、迅速に適切な病院へ搬送するようにします。

今後の取組

■消防機関と医療機関との連携による救急搬送体制の強化

傷病者の救命率の向上を図るため、県内のみならず県境を越えた消防機関と医療機関が相互に連携します。また、特異な救急事案に対しては、症例検討会などを実施して、医師からの助言を求めます。また、島しょ部にあっては、離島救急患者輸送の運行業務に加えてドクターヘリコプター及び県消防防災ヘリコプターの活用により更に迅速な搬送体制を確立します。

■救急車の適正利用の促進

軽症者の搬送件数が40%を超えていることや小児救急医療電話相談事業のサービスについて、広報紙、ケーブルテレビなどにより市民に周知し、本当に必要な人に対し、救急車ができるだけ早く現場に到着するようにします。

救急相談センターや救急要請時の緊急度・重症度識別についても導入を検討します。

■応急手当ができる市民を増やすための取組

住民による応急手当の実施は救命効果を高めることにつながるため、訓練資機材（AEDトレーナー・救急人形）の更新整備を図るとともに、消防団員に応急手当普及員を養成するとともに、e-ラーニングや救命入門コースなどにより、受講しやすい環境づくりを行い、講習会の受講者数を効果的に増やします。また、119番通報時に通信司令課員による適切な口頭指導を実施します。

■救急隊員の専門知識・技能の向上

救急隊員が行う高度な救急救命処置の更なる向上を図るため、救急救命士を養成します。また、救急技術訓練や病院実習及び各種研修会に参加し、絶えず新しい知識の習得及び技能の向上を目指します。

■高規格救急車や救急資機材の整備充実

高規格救急車、また、救急資機材や訓練機材を計画的に整備し、救急現場において高度な救命処置が的確にできるようにします。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
救急出場件数（人口１万人当たり）	目 標		333 件	330 件
	実 績	340 件	448 件	
	達成率		74.3%	
軽症者の搬送割合	目 標		39.0%	37.0%
	実 績	41.0%	41.9%	
	達成率		93.1%	
普通救命講習を受講したことがある人の割合（管内人口に対する割合）	目 標		17.0%	20.0%
	実 績	11.0%	13.0%	
	達成率		76.5%	
救急業務に従事する救急救命士の人数	目 標		30 人	34 人
	実 績	21 人	24 人	
	達成率		80.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
救急業務推進事業	17	44	救急業務推進協議会、症例検討会
応急手当等普及・啓発事業	188	400	住民対象の講習会、事業所への応急手当普及啓発
救急車適正利用促進事業	0	0	救急車適正利用の広報・啓発
救急救命士等養成事業	2,992	3,561	救急救命士の資格取得、救命士確保
救急資機材等整備事業	0	4,391	救命処置用資機材の更新整備
離島救急患者輸送委託事業	3,104	3,466	委託した船舶で離島から患者を輸送し、医療機関へ搬送
計	6,301	11,862	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

みんなで支え合う安心のまち

基本方針

保険制度や年金制度により、みんなで支えあうまちを目指します。

そのために、国民健康保険では、従来の治療中心の医療から疾病予防を重視した取組を進め、医療費の適正化を図ります。

介護保険では、全ての高齢者が、介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護保険サービスによる支援を行います。

また、年金相談や啓発などを実施することで、国民年金制度の普及を目指します。

そして、後期高齢者医療制度を運営する岡山県後期高齢者医療広域連合の一員として、安定した制度運営に協力します。

今後の取組

■医療費の適正化

医療費通知、レセプト点検、第三者求償事務をより充実させるとともに、高額医療費の勧奨や重複・頻回受診などの事後指導に更に取り組めます。

また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知により利用の促進を図り、医療費の適正化に取り組めます。

■適切な介護保険サービスの充実と適正な運営

適切な介護保険サービスを確保し、質を向上させるとともに、要介護認定調査・審査会においても公平公正な運営を行います。

介護保険サービス事業者を指導監督し、適正な保険給付の執行を図ります。

■適正賦課及び収納率向上化

国民健康保険税及び介護保険料の公平負担の原則に基づき、所得を把握するための調査などを積極的に実施するとともに、滞納者には公平な滞納処分を実施し、収納率の向上を図ります。

■健康寿命延伸のための特定健診・特定保健指導の実施

健康寿命の延伸のために「笠岡市特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診受診率・保健指導実施率の向上に取り組み、国民健康保険の医療費の適正化を図ります。

■後期高齢者医療制度の普及

保険料の徴収や申請の受付、制度の趣旨に沿った分かりやすい説明・広報に取り組めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
国民健康保険 1 人当たりの年間医療費	目 標		405,000 円	421,000 円
	実 績	367,787 円	409,186 円	
	達成率		99.0%	
国民健康保険税の収納率	目 標		92.80%	93.20%
	実 績	92.28%	93.70%	
	達成率		101.0%	
介護保険 1 人当たりのサービス利用単価（月額）	目 標		26,000 円	28,000 円
	実 績	22,418 円	26,433 円	
	達成率		98.4%	
介護保険料の収納率	目 標		99.02%	99.05%
	実 績	98.97%	99.08%	
	達成率		100.1%	
「平均寿命」と「健康寿命」との差（カッコ内は女性）	目 標		減少	減少
	実 績	1.80(3.88) 歳	1.30(3.11) 歳	
	達成率		—	

■施策を構成する事業に要する経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
国保給付適正化事業	12,415	12,081	レセプト点検、第三者傷害求償の実施、適正な保険給付
介護保険給付事業	5,468,165	5,490,005	介護保険サービスの適正なサービス提供、介護保険事業の適正な運営
国保資格管理・給付業務	4,444,269	4,407,168	国保加入者に係る医療費の給付、国保被保険者証、高齢者受給者証交付
市税等賦課業務、収納・滞納整理業務	23,849	24,950	申告受付、各種税の賦課・減免及び未申告調査 督促・催告書送付、岡山市町村税整理組合・岡山県滞納整理推進機構委託
生活習慣病及び介護予防事業	39,922	41,884	制度改正に伴う効率的・効果的な健康診査・保健指導体制の充実、高齢者の健康診査・介護予防事業の連携強化
後期高齢者医療業務	678,651	665,863	被保険者証の交付、高額療養費及び限度額申請の勧奨
適切な介護保険サービスの充実と適正な運営	51,950	49,895	申請者の調査・調査票作成、審査会の開催
国民年金業務	6,398	5,433	国民年金各種手続き受け付け事務、笠岡市老齢福祉年金受給権者への年金支給
計	10,725,619	10,697,279	

施策別進行状況

Ⅳ 活気あるまちづくり

地元で働けるまち

基本方針

企業立地促進法に基づく岡山県基本計画で重点促進区域に指定されている県営笠岡港（港町地区）工業用地への優良企業の誘致を図ります。

民有地においても、各種の優遇制度を活用し企業誘致を推進します。

企業誘致などにより雇用の場の確保、拡大を図り、市民が地元で働けるまちを目指します。

また、新たな雇用創出につながるよう、起業しやすい環境の整備に努めます。

今後の取組

■企業誘致の推進

企業誘致専門員を配置し、企業情報を収集するとともに、トップセールスによる企業訪問を行い、積極的に企業誘致に取り組みます。

岡山県と連携を図り、また、市の奨励金制度の拡充を図り、県営笠岡港（港町地区）工業用地への企業誘致を進め、市内の雇用を創出します。

優遇制度や優れた立地条件などを積極的にPRします。民間活力を活用した工業用地の造成を図ります。

また、笠岡湾干拓地の活性化エリアでは、農業生産法人や農産物の加工などの農業関連企業の誘致を進めます。

■就職の支援

笠岡雇用開発協会を中心に、管内企業・高等学校等と連携を図り、若者の地元就職を推進するため就職面接会を開催します。

国の制度などを活用して高齢者・女性・障がい者などの雇用の安定や雇用環境の整備を図ります。

■創業支援と育成

チャレンジ精神を有する人材を発掘し、県・商工会議所など関係機関と一体となって創業を支援します。また、既存企業の経営革新を支援します。

国・県・商工会議所・金融機関など関係機関と連携を図り、資金や人材・経営などの情報を提供することで起業者の事業継続を支援します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
事業所数（工業統計調査）	目 標		131 事業所	133 事業所
	実 績	128 事業所	—	
	達成率			
従業者数（工業統計調査）	目 標		4,726 人	4,820 人
	実 績	4,988 人	—	
	達成率			
笠岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	目 標		0.90 倍	0.92 倍
	実 績	0.49 倍	1.39 倍	
	達成率		154.4%	
新規参入企業数（H18 からの累計）	目 標		8 企業	10 企業
	実 績	4 企業	7 企業	
	達成率		87.5%	
起業支援事業補助金の交付件数	目 標		6 件	8 件
	実 績	2 件	11 件	
	達成率		183.3%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
企業誘致促進事業	1,526	3,155	企業誘致促進、体制の強化
新設工場等設置奨励事業	6,276	11,783	優遇制度の充実
勤労者福祉事業	46,712	51,384	スポーツ・レクリエーション、文化教養サークル活動の育成・充実、勤労者融資貸付事業
企業・雇用情報の提供システム構築事業	2,847	622	市内企業情報・雇用情報公開
計	57,361	66,944	

施策別進行状況

Ⅳ 活気あるまちづくり

特色をいかした農業に取り組むまち

基本方針

干拓地など市の特色をいかした農業の振興を目指します。また、農業は、食料生産だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観形成などの役割を果たしています。農業の担い手の確保や育成、効率的、安定的な農業を実現するための農業用施設の整備や各種支援対策を推進します。

農業上の利用を確保する必要がある集団性、連続性がある農用地については、保全・有効利用、農業生産基盤の整備を進め、効率のよい土地利用を図ります。

また、「道の駅」「ふれあい青空市」を農業振興のための直売施設として活用します。

森林の計画的維持管理や、有害鳥獣への対策を進めます。

今後の取組

■干拓地を中心とした農業の活性化

干拓地を中心とした農業振興と農産物のブランド化（いちじく、イチゴ、茄子、ブロッコリーなど）に取り組めます。

「道の駅」やイベントの実施などにより、笠岡ブランドの農産物をアピールし、販売拡大につなげます。

■担い手の確保・育成

認定農業者やその他の多様な担い手の確保・育成に取り組めます。地域リーダーや集落営農組織を育成し、組織の活動を活発にします。

■農業経営の安定と高度化

安全・安心な農産物の生産を支援するとともに、農業用施設を整備します。

集落営農や貸し農地の促進などによって経営規模の拡大による農業経営の安定化を図るとともに、耕作放棄地の解消に取り組み、優良農地を確保していきます。

■畜産業の振興

干拓地や耕作放棄地を利用した粗飼料の生産や組織の強化を行い、共同作業を促進して経営コストを削減するなど、畜産農家の健全経営を支援します。

また、良質堆肥を生産して耕種農家に提供し、農業の活性化に寄与するとともに稲わらとの交換も行って、コストの低減を図ります。

定期巡回を行って環境指導を行い、畜産業が周辺環境に与える影響を減少するように取り組めます。

■森林の計画的な維持管理

松くい虫被害の防止に取り組めます。松くい虫被害の危険木の除去などを行い、森林の機能を回復、保全します。

■有害鳥獣の駆除

鳥獣被害防止計画に基づき、農地や民家周辺に出没して被害を及ぼすイノシシ、ヌートリア、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の駆除や防護柵設置などへの補助を引き続き行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
認定農業者数	目 標		105 人	105 人
	実 績	112 人	96 人	
	達成率		91.4%	
新規就農者（社）数	目 標		3 人	3 人
	実 績	1 人	0 人	
	達成率		0%	
ブランド化作物作付面積（累計）	目 標		60ha	80ha
	実 績	52ha	116ha	
	達成率		193.3%	
耕作放棄地の解消面積	目 標		500a	500a
	実 績	670a	10a	
	達成率		2.0%	
牛の飼養頭数	目 標		6,850 頭	6,900 頭
	実 績	6,713 頭	6,603 頭	
	達成率		96.4%	
有害獣防護柵設置の補助件数	目 標		20 件	30 件
	実 績	10 件	11 件	
	達成率		55.0%	
有害鳥獣駆除件数（イノシ・ヌートリ 合計）	目 標		210 匹	210 匹
	実 績	196 匹	164 匹	
	達成率		78.1%	
直売所売上額（「道の駅」・JA）	目 標		670,000千円	650,000千円
	実 績	161,289千円	677,079千円	
	達成率		101.1%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
道の駅整備・運営事業	33,717	33,847	道の駅の運営，周辺景観作物
農業振興事業	13,321	50,156	認定農業者制度を活用した農家の育成，大規模農業の推進
農業用施設新設改良事業	73,469	68,407	ため池等の整備及び農道の新設改良
畜産業振興事業	10,855	3,655	環境巡回指導
バイオマスタウン推進事業	160	111	バイオマス資源の利活用推進
笠岡湾干拓地水質浄化対策事業	193	146	水質浄化対策の積極的な推進
森林保全事業	10,415	11,158	薬剤の空中散布及び地上散布，有害鳥獣の駆除
農業用施設維持管理業務	138,907	135,176	農林水産業施設維持管理
農業振興地域整備関連業務	203	183	農業振興地域の整備・保全
農業委員会業務	15,233	12,332	農業委員会の開催，農業者年金制度の普及啓発
計	296,473	315,171	

施策別進行状況

Ⅳ 活気あるまちづくり

おいしい水産物がとれるまち

基本方針

漁場の整備を行い、魚の住みやすい環境をつくとともに、漁協の実施する稚魚の放流を支援し、水産資源を増やし、水産物の安定供給と漁業経営の安定を図ります。

安くて新鮮な水産物を供給するため、販売ルートの開拓や直販体制を支援します。

漁業従事者の高齢化が進み、後継者が少ないため、担い手を育成します。また、漁業協同組合組織の機能強化を図り、安定した漁業活動を目指します。

こうした取組によって、おいしい水産物が豊富にとれるまちを目指します。

今後の取組

■魚を増やす取組

漁場を整備し魚の住みやすい環境をつくとともに、稚魚を放流して水産資源を回復します。

海洋牧場の適正利用を図るため、漁業者と連携して遊漁者に対し、笠岡地区海洋牧場利用ルールの周知活動を進めます。

漁場の整備のため、アマモの増殖について研究を進めます。

■新鮮な魚の提供

独自の販売ルートの開拓や直売体制を支援して、安くて新鮮な水産物を市民に提供します。

また、販売施設・直売所の活用、「さかな祭り」「カキ祭り」等のイベント啓発、「旬の魚」「魚の調理方法」の紹介など、広報等を通じて消費拡大を図ります。

笠岡の魚をPRするため、漁業関係者、消費者である市民や各種団体の協力を得ながらレシピ集の作成支援を強化します。

■担い手を増やす取組

小・中学生、高校生を中心に漁業体験などを通して、若い漁業者の育成など、担い手の確保・育成に取り組みます。また、組合員を対象に研修会を開催するなど漁業者の連帯強化を図るとともに、漁業知識や技術の向上を目指します。

効率的な作業ができるように、漁業施設や漁村環境を整備します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
漁獲高	目 標		695,000千円	700,000千円
	実 績	680,423千円	711,178千円	
	達成率		102.3%	
漁業協同組合員数	目 標		340人	340人
	実 績	387人	304人	
	達成率		89.4%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
新規加入就業者数（新規の正組合員）	目 標		4 人	5 人
	実 績	7 人	3 人	
	達成率		75.0%	
漁業体験参加者数	目 標		200 人	220 人
	実 績	235 人	441 人	
	達成率		220.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
水産業振興事業	5,639	8,764	漁業体験の実施, 漁業近代化資金に対する利子補給
水産物流通促進事業	1,050	675	販売ルート開拓, 直販体制の支援
漁村整備・交流事業	615	647	燃料補給施設の建設, 海辺の体験学習
計	7,304	10,086	

施策別進行状況

Ⅳ 活気あるまちづくり

商工業が盛んなまち

基本方針

商店街のにぎわいの創出のため、商工会議所等関係機関との連携により活性化を図ります。

地域の産業活動・経済活動の活性化のため、商工会議所との連携により市内の中小企業に対して支援・情報提供などを行い、また国・県などの各種融資制度の周知を図り、中小企業の経営基盤の安定化につなげていきます。

地域産業の競争力を強化するため、地域の優位性や特性をいかし、競争力のある産業の育成と新たな産業づくりに取り組んでいきます。

今後の取組

■魅力的な商店街づくり

商店街の活性化のために商店街、商工会議所、行政の三者が一体となり、「おかげいち」「百縁笑店街」の開催や、空き店舗の有効利用などによりにぎわいを創出します。

■中小企業の経営の安定化

商工会議所、市内の金融機関等と連携して、市内の中小企業の経営指導、操業指導等を行う体制を作ります。

笠岡市小規模企業対策資金保証融資制度など既存の制度を見直す一方で、新たな融資制度の創設を検討します。

■活力ある地域産業の形成

市内の中小企業の内発的な活性化を図るため、ビジネスに通じた専門のコーディネーターの採用や組織づくりを調査・検討します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
製造品出荷額	目 標		1,880 億円	1,880 億円
	実 績	1,887 億円	—	
	達成率			
1 年間に小規模企業対策資金が 利用された件数	目 標		75 件	85 件
	実 績	103 件	84 件	
	達成率		112.0%	
起業支援事業補助金の交付件数 (再掲)	目 標		6 件	8 件
	実 績	5 件	11 件	
	達成率		183.3%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
商店街振興事業	8, 770	8, 999	市内商店・商店街の振興
商工業振興事業	4, 952	6, 904	経営の近代化, 小規模企業対策 資金保証制度の充実
起業支援	8, 423	14, 104	新規創業者への支援
創業塾支援事業	400	400	笠岡商工会議所主催の創業塾 を支援
計	22, 545	30, 407	

IV 活気あるまちづくり

笑顔があふれる観光のまち

基本方針

もてなしの心をモットーとし、体験型の観光メニューを整えることで、多くの人が訪れ、宿泊するまちを目指します。

笠岡に来たことがない人、知らない人、笠岡市の情報を得たいと思っている人に対して、笠岡に興味を持ってもらえるような観光情報を提供していきます。

笠岡を訪れる人に対して、ニーズにあった観光メニューを提供し、何度も訪れてもらえるようにします。

道の駅「笠岡ベイファーム」を観光情報発信の拠点として、笠岡湾干拓地で農業体験などを企画し都市と農村の交流を図ります。

今後の取組

■観光メニューの整備

今後、笠岡諸島や海産物を始めとする豊かな地域資源をいかし、海と陸を基軸とした広域的な連携体制を構築します。そのために専門の観光コーディネーターを配置し、観光事業の企画・立案・運営補助、地方自治体・交通事業者・観光事業者・観光協会などとの連携調整、日帰りツアー、宿泊ツアー、海外の観光客を誘致するインバウンド事業や3市2町の観光資源を活用したツアーなどの企画・実施に取り組みます。更に、見るだけの観光から、体験する観光を提供できるようなメニューを整えることで観光客の満足度を高め、リピート率を向上させます。

■受け入れ体制の整備

多様な地域資源を観光コーディネーターが旅行事業者の主導するツーリズムに結びつけることで、流入人口をもたらし、「雇用の創出」や「産業の発展」と直結する地域づくり、観光創造を実施します。

笠岡諸島を活用した「テーマのある旅」「継続性のある旅」など新しい「観光モデル（事業）」を確立し、笠岡諸島の「地域おこしにつながるこれからの観光形態」を早期に確立します。

笠岡を訪れる観光客に対し、現地で案内や説明を行うことができるようにガイドボランティアを育成し、活動を支援します。

また、「おもてなしの心」を持って観光客に接することの重要性を観光関係業者だけでなく地域住民にも理解をしてもらえるように、研修会や講演会などを行います。

観光客が笠岡諸島を訪れやすくなるように、海上交通の利便性を確保します。

■積極的な観光PR

市内観光資源の調査分析、ツアーなど観光商品の開発、販売、観光ガイドの育成、インバウンド誘致、修学旅行の誘致を行います。魅力的で分かりやすいパンフレットやウェブページを作成します。また、岡山県や岡山県観光連盟と連携するほか、他県・他市等との広域連携に取り組むなど、積極的に笠岡の情報を発信していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
観光客数	目 標		91 万人	91 万人
	実 績	10 万人	126 万人	
	達成率		138.5%	
「おもてなしの心」研修会の年間開催回数	目 標		12 回	12 回
	実 績	1 回	12 回	
	達成率		100.0%	
ガイドボランティアの人数	目 標		24 人	30 人
	実 績	10 人	7 人	
	達成率		29.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
観光イベント開催事業	520	520	イベント及びツアーの実施、イベントへの助成
観光施設整備事業	5,810	17,720	海水浴場の水質検査、観光便所等の清掃管理
観光振興事業	2,472	6,086	観光情報の発信、観光関連団体との連携
道の駅整備・運営事業	33,717	33,847	休憩・道路情報・観光情報の提供
笠岡ぐるっと博	1,715	2,406	市内飲食業店でのスタンプラリーの実施
計	44,234	60,579	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

離島で安心して暮らせるまち

基本方針

生活するために必要な公共サービスの提供、道路や港などの整備、島民・民間団体・行政が協働し、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、いつまでも安心して離島で住み続けることができるまちを目指します。

今後の取組

■計画的な離島振興

離島を有する自治体の全国組織である全国離島振興協議会や岡山県内の離島関係市で構成する岡山県離島振興協議会などの活動を通して、離島の振興に関する情報を交換・収集し、自治体間の連携を強め、全国的な課題の解決に取り組みます。

離島振興の施策の実施に当たっては、笠岡諸島振興計画（第2次）に基づき、関係課との調整を図りながら、計画的に進めます。

■必要な公共サービスの提供

離島で生活するために必要な福祉・介護・医療などのサービスの確保を図ります。島民が主体となって提供できる相互扶助型の介護サービスへの移行を目指し、各島のニーズに対応した福祉サービスの再構築を推進します。

■公共施設の整備

道路や港湾・漁港など、生活に必要な公共施設を整備します。

また、旧北木小学校の跡地利用として、青少年などの研修、観光レクリエーション施設及び高齢者福祉施設を整備します。

■離島航路の確保

利便性の向上と効率化を図り、持続可能な航路体系の確保に取り組みます。

■協働による島づくり

民間団体との協働を進め、地域の愛着を促しつつ、過疎地有償運送、通所介護事業所運営などの島づくり事業を支援することで、地域コミュニティを活性化させ、定住促進を図ります。

また、観光、福祉など様々な分野において起業への取組を支援し、雇用の創出にもつなげていきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
離島の人口減少の割合（対前年比）	目 標		△3.3%	△3.0%
	実 績	△4.6%	△4.0%	
	達成率		82.5%	
離島振興に対する満足度（市民意識調査）	目 標		—	△1.9%
	実 績	△4.0%	—	
	達成率		—	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
1 年間に離島に移住した人数	目 標		7 人	8 人
	実 績	2 人	3 人	
	達成率		42.9%	
1 年間に離島で起業した数	目 標		1 件	1 件
	実 績	1 件	2 件	
	達成率		200.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
離島振興事業	1,512	1,762	笠岡諸島振興計画の進行管理, 離島振興関係団体との連携
海援隊事業	9,800	9,800	交流・観光, 地域力維持のため の事業実施・委託
離島航路事業	12,495	92,730	国庫補助対象航路への補助
陸上交通事業	1,122	1,229	路線バス・過疎地有償運送・井 原鉄道への経費補助
計	24,929	105,521	

施策別進行状況

Ⅳ 活気あるまちづくり

干拓地をいかしたまち

基本方針

岡山県と笠岡市が所有する笠岡湾干拓地粗飼料基地へ民間活力を導入し、地域産業の発展を促します。併せて、環境負荷に配慮した持続可能な循環型農業を目指します。更に、道の駅を活用した地域情報の発信などにより農業の振興と人の交流を進め、地域の活性化を図ります。

今後の取組

■干拓地の有効活用のための取組

干拓地農業営農者指導や助成を進め、干拓地での農業を振興します。干拓内農地への農業法人の参入や一般民有農地の賃借などにより利用促進を行うとともに土地の需要を高め、高度利用を誘導します。

■バイオマス資源利活用のための取組

バイオマスタウン構想を踏まえながら、牛糞堆肥の干拓地外の利用等有効活用を促進するとともに、廃食油やヒマワリなどから生産したバイオディーゼル燃料を利用した環境負荷軽減対策とエネルギー循環型農業を広めていきます。

また、バイオエタノールについても技術動向など調査・研究をしていきます。

■干拓地水質保全への取組

バイオマスタウン構想と連携を取りながら、水質保全対策検討委員会が提案している環境保全対策を計画的に実施します。主として、営農者に対して環境浄化について農業指導や協力要請を行うとともに、農業用関連施設の適切な維持管理を計画的に実施します。

■干拓地を活用した地域活性化

道の駅や農道離着陸場を活用したイベントを効果的に実施することにより、産物・観光施設・文化財などの笠岡の地域情報を発信して干拓地農業の振興を図るとともに、交流人口の増加を図って地域を活性化します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
農業法人の参入数	目 標		16 件	19 件
	実 績	7 件	14 件	
	達成率		87.5%	
遊休地面積	目 標		35 ha	34ha
	実 績	58 ha	31 ha	
	達成率		112.9 %	
道の駅の入場者数	目 標		80 万人	80 万人
	実 績	—	87 万人	
	達成率		108.8 %	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H 2 6	H 2 7	摘 要
干拓地有効活用推進事業	611	83	干拓地遊休地（民地）等の有効活用，粗飼料基地の有効利用
バイオマスタウン推進事業	160	111	バイオマス資源の利活用推進
笠岡湾干拓地水質浄化対策事業	193	146	水質浄化対策の積極的な推進
農業振興事業	13,321	50,156	認定農業者制度を活用した農家の育成，大規模農業の推進
道の駅整備・運営事業	33,717	33,847	休憩・道路情報・観光情報の提供
計	48,002	84,343	

施策別進行状況

V 人と人がつながるまちづくり

市民とともに協働でまちづくりを進めるまち

基本方針

笠岡市のまちづくりに関する取組については、市民と市役所が協働で進めることにより、市民が生き生きと活躍するまちを目指します。

地域においては、互助的なネットワークの構築を図り、市役所や市民活動団体との協働により、地域にある課題の解決や地域づくりを進めます。また、特定の目的を共有し活動する組織である志縁組織（NPO法人など）とも、笠岡市内にある課題の解決やまちづくりに協働で取り組むことで、よりよい地域づくりを進めます。

今後の取組

■新たな地域コミュニティまちづくり協議会の支援

平成24年度までに市内全域に設立された24のまちづくり協議会が、市役所や市民活動団体と協働して、地域にある課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組めるようにします。

■市民との協働事業による課題解決やまちづくり

市民のニーズや地域の課題にあったまちづくりを進めるために、市民の施策の方向に沿った、特定の目的の実現や特定の課題解決を目指す市民活動団体等の活動に協働で取り組んでいきます。

■市民の力を引き出す市役所づくり

地縁組織、志縁組織との協働による事業を進めることの有効性・必要性の理解を職員全体に促します。また、各課において、地縁組織・志縁組織と協働で、地域課題解決・特定課題解決という新しい自治の形の取組が行われるように推進・調整します。更に、職員一個人としても、地域で行われる活動に積極的に参加するように呼び掛けていきます。

■市民活動支援センター「この指とまれ」の機能強化

特定課題の解決に取り組むことができる団体や政策提言のできる団体の育成や自立、更には志縁組織と地縁組織の様々な団体相互の連携強化に向けての支援を行います。

市民活動は、市民が学習により習得した知識や技術をいかす場です。そのため、支援センターは人材育成を目的とした研修会や講座を企画・実施するとともに、相談機能の強化を図っていきます。また、市民活動団体への参加などのサポートも実施します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
まちづくり協議会の認知率（市民意識調査）	目 標		—	70.0%
	実 績	—	—	
	達成率		—	
市民活動支援センター登録志縁組織数	目 標		62 団体	65 団体
	実 績	29 団体	70 団体	
	達成率		112.9%	

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
地域担当職員経験者数	目 標		189 名	243 名
	実 績	77 名	175 名	
	達成率		92.6%	

■実施計画事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
市民活動（地縁組織及び志縁組織）との協働推進事業	56,181	59,007	市民活動団体の活動支援, 志縁団体・地縁団体との協働
計	56,181	59,007	

施策別進行状況

V 人と人がつながるまちづくり

多くの人や文化との交流を育むまち

基本方針

市民との協働の取組によって国際交流に参加する市民を増やし、国際化に対応する人材を育成します。そして、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境をつくり、多文化共生のまちづくりを目指します。

友好都市などとの交流を市民の積極的な参加により促進します。

今後の取組

■外国人が生活しやすいまちづくり

笠岡で暮らす外国人が、生活しやすいように、言語・生活の支援を行います。また、市民活動団体や関係機関との交流の機会を増やし、多文化共生のまちづくりを目指します。外国人が、安全で安心して暮らせるよう、市民と協働して、環境づくりに取り組みます。

■国際交流の促進

国際社会への理解を深め、多文化共生のまちづくりを目指すため、在住の外国人や笠岡に訪れた外国人との交流の機会を増やします。

また、友好握手都市との交流や国際交流ヴィラ運営の支援、国際感覚を養うための学習などについても、市民との協働で取り組み、多文化共生社会についての理解を深めます。

■地域間交流の促進

大田市との都市間における住民同士の交流を支援します。

進行状況

■施策評価結果

C（計画より一部遅れている）

■指標の状況

指 標 名		H 2 2	H 2 7	H 2 9
国際交流協会の交流事業年間参加人数	目 標		800 人	900 人
	実 績	635 人	703 人	
	達成率		87.9%	
外国語講座・日本語講座の年間受講者数	目 標		40 人	40 人
	実 績	59 人	20 人	
	達成率		50.0%	
国際交流ヴィラ年間宿泊者数	目 標		1,000 人	1,300 人
	実 績	1,157 人	784 人	
	達成率		78.4%	
大田市との交流事業年間参加者人数	目 標		40 人	40 人
	実 績	71 人	37 人	
	達成率		92.5%	

■実施計画事業の実績

（単位：千円）

事 業 名	H 2 6	H 2 7	摘 要
国際交流・地域間交流事業	4,343	5,457	大田市との交流、国際交流
計	4,343	5,457	